

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成19年3月12日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（藤浦委員、森西委員、石橋委員、山本善信委員）	
散会の宣告	62

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成19年3月12日(月) 午前10時1分 開会
午後 4時 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	川口純子	委員	森西 正
委員	藤浦雅彦	委員	石橋徳治	委員	山本善信

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	教育長	和島 剛		
教育総務部長	羽原 修	同部理事	福元 実		
同部次長兼総務課長	馬場 博	同部参事兼学校教育課長	大路 守		
総務課参事	岩見賢一郎	学務課長	田橋正一	同課参事	北野人士
学校教育課参事	前馬晋策	同課指導主事	筒井 豊	同課指導主事	宮地 仁
人権教育室長	平松直樹	教育研究所長	山本 泉		
生涯学習部長	奥田秋広	同部次長兼生涯学習スポーツ課長	中岡曰生		
同課参事	田川昭義	青少年課長	池上 彰	同課参事	小林寿弘
市民図書館長	高山真弓	同館参事	高田繁夫		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局書記	中井真穂
------	------	------	------

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成19年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成18年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第26号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
議案第27号 摂津市スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○嶋野委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長

○森山市長 おはようございます。

連日、代表質問等々でお忙しいところ、きょうは委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で付託された議案についてご審査いただくわけですが、何とぞ慎重審査のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

私は、一たん退席をいたしますが在庁いたしておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○嶋野委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時、休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育委員会にかかわります部分につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、予算書21ページをお開きくだ

さい。

平成19年度当初予算のうち、款9、教育費の総額は34億7,331万9,000円で、前年度に比べまして約21%、6億271万4,000円の増額となっております。

それでは、以下、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、教育費を一括してご説明申し上げます。

37ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目7、教育使用料の主なものといたしましては、幼稚園の入園金及び保育料、各種スポーツ施設の使用料、学校開放に伴う学校施設等使用料、学童保育室使用料や公民館の使用料等でございます。

続いて、43ページの款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目3、教育費国庫負担金は、小学校統合に伴う公立学校施設整備費国庫負担金でございます。

次に、45ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、小・中学校の理科教育等設備整備費補助金、養護教育就学奨励費補助金、幼稚園教育の振興を図るための就園奨励費補助金、味舌東小学校の給食調理場整備にかかります義務教育施設整備費補助金などでございます。

次に、54ページの款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の主なものといたしましては、学童保育室運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金。

55ページに移りまして、小学校の校門に配置している受付員に対する学校安全緊急対策事業費補助金、烏飼西小学校学童保育教室新築工事に対する子育て支

援のための拠点施設整備事業補助金、18年度まで国の委託金を受けて開催しておりました地域子ども教室、わくわく広場を新たに19年度より放課後子ども教室として開催する経費に対する放課後子ども教室推進事業補助金などでございます。

続きまして、57ページの項3、委託金、目4、教育費委託金は、府の委託事業に係る委託金で、自学自習力を育成するためのサポート事業に係る委託金、不登校支援協力員配置事業に係る委託金、19年度より始まります環境教育推進モデル地域事業委託金などでございます。

次に、61ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な生徒に貸し付けいたしました奨学資金の償還金でございます。

次に、62ページからの項4、雑入、目1、雑入のうち、教育委員会にかかわる主なものといたしましては、65ページに記載しております学校等における事故に備える日本スポーツ振興センター掛金、小学校の給食物資購入に係る保護者負担金としての学校給食費負担金、摂津音楽祭審査料、水泳教室参加費などでございます。

それでは、引き続きまして、教育総務部にかかわります歳出についてご説明を申し上げます。

まず、189ページの款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員にかかわります経費でございます。

次に、目2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかわる経費でございまして、その主なものといたしましては、190ページ、賃金では障害児介助

員賃金のほか、19年度より始まります特別支援教育推進事業に伴い、新たに2名の障害児等支援員を雇用するための賃金、校務補助嘱託員の賃金でございます。報償費では、新入学児童に対するランドセルの購入費でございます。

191ページに移りまして、需用費では、総務課、学務課の管理する公用車両の経費、コピー機、パソコン等のOA機器の管理経費、小学校新1年生に貸与する防犯ブザーの購入費や受付員の制服など、安全対策事業に係る経費等でございます。

また、委託料では、児童の通学時における交通安全を確保する交通専従員業務委託料並びに安全対策事業として小学校及び幼稚園での来訪者受付員等の委託料でございます。

続いて、192ページに移りまして、使用料及び賃借料では、茨木養護学校へ通学する障害を持つ児童・生徒に対する自宅からバス停までのタクシー送迎経費。貸付金といたしましては、経済的理由により高等学校等への進学が困難な生徒への奨学資金でございます。

次に、193ページ、目3、教育研究所費は、教育研究所の運営にかかわる経費で、主なものといたしましては、不登校や家庭問題など、さまざまな問題事象への教育相談等に要する経費で、スクールカウンセラーにかかわる教育指導嘱託員報酬、職員研修などに要する報償費及び194ページにございます教育研究会の補助金などでございます。

同ページの目4、教育指導費は、教育指導並びに職員の資質向上を図るための研修経費等で、主なものといたしましては、家庭教育相談員を配置することにより、各学校にサポートチームをつくり、家庭に対する具体的な支援を行う学校・

家庭連携支援モデル事業に係る報償費、不登校緊急対策のための支援協力員に要する報償費、教員の指導用図書購入に係る教務用品支給事業に係る需用費、国際理解教育のため小・中学校の英語指導助手派遣に係る委託料、また、障害児教育の充実策として19年度より始まりませ特別支援教育推進事業にかかります委託料、各種研究会等への補助金などでございます。

続いて、196ページ、目5、教育推進費は、中国帰国子女の日本語指導のための教師派遣に係る経費が主なものでございます。

同ページの目6、人権教育指導費は、人権教育研究会補助金はその主なものでございます。

次に、197ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費は、小学校12校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費及び施設の維持管理のための委託、点検経費のほか、施設や設備の補修のための経費でございます。

前年度に比べまして、人件費の減少や必要経費の精査によりまして、減額となっております。

続いて、199ページ、目2、教育振興費は、教育用器具購入のための備品購入費、経済的理由により就学困難な児童に対する扶助費などでございます。

続いて、同ページから200ページにまたがる目3、保健衛生費は、学校保健法に基づき委嘱いたしております学校医等に対する報酬及び児童、教職員に対する各種健康診断委託等の経費でございます。

続きまして、201ページ、目4、学校給食費は、臨時の給食調理員等の賃金、給食施設維持補修費、衛生管理経費など

の学校給食運営費及び経済的理由により就学困難な児童に対する給食費に係る扶助費等でございます。

前年度に比べまして、鳥飼西小学校の給食調理室改修工事及び統合によりませ味舌東小学校給食調理場の整備工事に係る継続費のうち、平成19年度年割分を計上したため増額となっております。

続いて、202ページ、目5、養護学級費は、小学校の養護学級の運営経費でございまして、平成19年度より障害児教育の充実策として実施されます特別支援教育の開始を受け、前年度と比べまして増額となっております。

同ページ、目6、建設事業費は、統合に伴います味舌東小学校の校舎整備事業の継続費に係る平成19年度年割分の工事費及び工事監理委託料でございます。

なお、この小学校整備事業の校舎整備及び先ほどご説明しました給食場整備にかかります継続費の全体計画及び年割額につきましては、245ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

続きまして、203ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費は、中学校5校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、平成19年度新たに配備するAED、自動体外式除細動器など備品購入費等の経費及び施設の維持管理のための委託、点検経費のほか、施設や設備の補修に係る経費などでございます。

前年度に比べまして、人件費の減少や必要経費の精査によりまして減額となっております。

続いて、205ページ、目2、教育振興費は、小学校と同様に教育に必要な備品の購入に要する経費や、経済的理由により就学困難な生徒に対する扶助費などでございます。

続いて、206ページ、目3、保健衛生費は、小学校と同様に学校医等に対する報酬及び生徒、教職員に対する各種健康診断などの経費でございます。

続いて、207ページ、目4、養護学級費は、中学校の養護学級の運営経費等でございます。小学校と同様に障害児教育の充実を図るため、前年度と比べまして増額となっております。

次に、208ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、幼稚園3園の運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入等の経費及び幼稚園施設設備の修繕や保守点検等に要する経費でございます。

前年度に比べまして、人件費の減少のため減額となっております。

209ページ、目2、教育振興費は、幼稚園教育の推進を図るための私立幼稚園就園奨励費補助金、また私立幼稚園園児の保護者に対する保育料の負担軽減のための私立幼稚園園児保護者補助金などございまして、19年度より従来の4、5歳児に加え、新たに3歳児にまで補助対象を拡大するため、前年度に比べて増額となっております。

最後に、210ページ、目3、保健衛生費は、小学校、中学校と同様に園医等に対する報酬及び各種健康診断等の経費でございます。

以上、教育委員会にかかわります歳入と教育総務部にかかわる歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○嶋野委員長 続きまして、奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 議案第1号、平成19年度摂津市一般会計当初予算の歳出のうち、生涯学習部にかかわる部分につきまして、事項別明細書の目を追って、主なものについて補足説明をさせていた

できます。

初めに、211ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費の主なものは、一般事務執行経費のほか、社会教育委員の設置事業や各種負担金などでございます。

212ページ、目2、文化振興費の主なものは、市民の手づくり文化の創造を目指して開催される市美術展、こども展覧会、芸能文化祭、演劇祭、音楽祭などの各種文化振興事業に係る経費や、生涯学習関係団体に参加を呼びかけ、交流、ふれあいを目指す生涯学習フェスティバル開催に係る経費、文化関係団体の活動補助金などでございます。

前年度と比べ増額となっております主な理由といたしましては、本市の文化振興計画策定に向け設置されている文化振興計画策定懇話会の開催に係るもの、音楽祭の市民還元を図るために実施されるフレッシュコンサートに係る経費を計上したことなどによるものでございます。

213ページ、目3、青少年対策費の主なものは、地域に密着した青少年の健全育成を推進するため委嘱いたしております青少年指導員事業、成人祭、並びに青少年リーダー養成を目的としたチャレンジャークラブをはじめ、青少年を対象とした各種事業の開催経費のほか、12学童保育室の管理運営経費、地域の皆さんにご協力いただきながら取り組んでおりますこども110番の家や子どもの安全見まもり隊など、子どもの健全育成や安全確保に要する経費などでございます。

前年度と比べ、増額となっております主な理由といたしましては、社会教育指導嘱託員報酬のほか、平成19年度より地域教育協議会に関する事務を青少年課が主体となって取り組むことから、各中学校区への補助金を青少年対策費で計上

したことや鳥飼西小学校の児童増加に伴う同小学校学童保育室の新築工事、市民の皆様から協力者を募り、自転車の前かごに取りつけていただくこども110番の自転車プレートの作成経費、昨年まで国の委託金を受け開催しておりました地域子ども教室、わくわく広場を放課後子ども教室として開催する経費を計上したことなどによるものでございます。

216ページ、目4、公民教育費の主なものは、家庭教育学級や女性学級の設置事業、生涯学習まちづくり推進市民会議の運営事業などに係る経費でございます。

目5、公民館費の主なものは、公民館長、公民館運営審議会委員の報酬や市内公民館に配置されております社会教育指導嘱託員報酬、各公民館の維持補修に係る経費、並びに管理運営や各種講座開催に係る経費でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、公民館の施設改修に係る経費が減少したことなどによるものでございます。

218ページ、目6、文化財保護費の主なものは、文化財保護審議会の開催事業、埋蔵文化財の試掘、発掘調査に必要な消耗品等に要する経費でございます。

219ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費の主なものは、社会教育指導嘱託員の人件費、摂津市施設管理公社への委託料及び図書館協議会開催等に係る経費でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、一般職員の人件費の減によるものでございます。

220ページ、目2、図書館管理費の主なものは、図書館司書の賃金、施設の維持管理、コンピュータシステムの借り上げ、図書資料の購入、図書の貸出券の

印刷及び講演会開催などに係る経費でございます。

前年度に比べまして、鳥飼図書センターのコンピュータシステムについては、平成19年度での更新を見送ったことによる借上料の減額はあるものの、鳥飼図書センターの臨時職員の非常勤職員化及び人事課で予算化しておりました行政パートナーの賃金を図書館管理費に計上したことによる非常勤職員等賃金の増額、図書館システム保守管理委託料の新規予算化や軽自動車買いかえのための機械器具費を計上したことなどにより増額となっております。

222ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費の主なものは、34名の体育指導委員の報酬、一般事務執行経費のほか、各種負担金に係る経費でございます。

前年度と比べ減額となっております主な理由といたしましては、一般職員の人件費の減、体育指導委員活動に要するユニフォームの更新がないことによる消耗品の減額などでございます。

223ページ、目2、体育振興費の主なものは、市長杯総合スポーツ大会や市民マラソン大会、各種スポーツ教室の開催など、スポーツ振興事業に係る経費、また本年で17回目を迎えます地区市民体育祭など、社会体育関係団体への活動補助金などでございます。

224ページ、目3、体育施設費の主なものは、温水プールの駐車場整備に係る費用、各体育施設の維持補修に係る経費や管理運営経費などでございます。

前年度に比べ増額となっております主な理由といたしましては、温水プール濾材入れ替えや指定管理者の体育施設の受付、管理運営業務の比重増に伴うふれあいルーム職員人件費の予算の組み替え、

スポーツ団体から要望の強い用具の保管庫を青少年広場に設置することに伴うものなどでございます。

以上、生涯学習部にかかわります歳出内容の補足説明とさせていただきます。

○嶋野委員長 引き続きまして、議案第9号について、羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 議案第9号、平成18年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会にかかわります部分について、一括してご説明を申し上げます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正のうち、6ページの歳出でございますが、款9、教育費の補正前の額32億6,929万2,000円に2億3,380万円を増額し、補正後の予算額を35億309万2,000円といたすものでございます。

8ページ、第2表、継続費は、味舌東小学校の校舎増改築及び給食調理場整備工事、またそれらに伴います工事監理の費用について、入札結果を受けて、総額を9億9,752万2,000円から8億1,542万5,000円に減額し、それに伴って年割額を再設定いたすものでございます。

なお、この継続費につきましては、79ページに当該年度及び翌年度の支出予定額、並びに事業の進行状況等に関する調書を記載いたしておりますので、あわせてご参照を願います。

9ページ、第3表、繰越明許費、款9、教育費、項2、小学校費は、柳田小学校の耐震補強及び校舎増改築工事に伴うもので、国の補助金の内定に伴いまして19年度事業を前倒しし、18年度予算に計上させていただくもので、その全額を19年度に繰り越しさせていただくものでございます。

それでは、12ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、18ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金は、柳田小学校の耐震補強及び校舎増改築工事に係る国の安全安心な学校づくり交付金でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、国の補正予算により平成19年度事業を前倒しすることによる予算計上でございます。

続いて21ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金のうち、放課後児童健全育成事業費補助金は、学童保育室運営に対する補助金で、大阪府の交付額確定に伴う減額でございます。

また、放課後児童健全育成送迎支援事業費補助金は、養護学校在籍児童を市内学童保育室で受け入れるための送迎を支援する大阪府の補助金施行に伴うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず、62ページの款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費の減額は、事業を精査したことによるものでございます。

目2、事務局費の減額は、車両購入に伴う入札差金に伴うものが主なものでございます。

続いて、63ページ、目4、教育指導費の減額は、事業の精査並びに委託料の入札差金などによるものでございます。

目5、教育推進費の減額は、就学指導委員会における講師料の余剰金でございます。

次に、64ページの項2、小学校費の

うち、目1、学校管理費の減額は、事業の精査並びに委託料の入札差金及び法律改正による定期検査の執行留保などが、その主なものでございます。

目2、教育振興費の減額は、卒業記念品の購入単価の減額によるものでございます。

続いて、65ページの日4、学校給食費の減額は、味舌東小学校の給食調理場整備工事にかかわります入札結果を受けて減額するものでございます。

目6、建設事業費の増額は、柳田小学校の耐震補強工事及び校舎増改築工事及びそれに伴います監理等の委託で、さきに繰越明許費及び歳入のところでご説明いたしましたが、国の補助金の内定に伴いまして、平成19年度事業を前倒しし、18年度予算に計上させていただくものでございます。

次に、66ページの項3、中学校費のうち、目1、学校管理費の減額は、小学校費と同様に事業の精査並びに委託料の入札差金及び法律改正による定期検査の執行保留などがその主なものでございます。

同ページの日2、教育振興費の減額も、小学校費と同様に、卒業記念品の購入単価の減額によるものでございます。

次に、67ページ、項4、幼稚園費のうち、目1、幼稚園管理費の減額につきましては、光熱水費等の不用額を減額したことによるものでございます。

次に、68ページの項5、社会教育費、目1、社会教育総務費の減額は、社会教育委員会議の開催回数の減によるものなどでございます。

目2、文化振興費の減額は、生涯学習フェスティバル等の事業を精査したことによるものなどでございます。

目3、青少年対策費の減額は、学童保

育室指導員配置計画の変更によるもののほか、成人祭開催事業の委託業務等を精査したことによるものなどでございます。

続きまして、69ページ、目4、公民教育費の減額は、生涯学習まちづくり推進市民会議に係る委員会の開催減によるものでございます。

目5、公民館費の減額は、新鳥飼公民館、安威川公民館施設改修工事の入札差金によるものなどでございます。

次に、70ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費の減額は、摂津市施設管理公社委託料の契約差金によるものなどでございます。

最後に、同ページ、目2、図書館管理費の減額は、講演会等の謝金の減額及び業者委託を予定いたしておりました特殊建築物調査を市で実施したため、減額するものでございます。

以上、教育委員会全体にかかわります補正予算の補足説明とさせていただきます。

○鳴野委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。

それでは、予算書から質問いたします。予算書の189ページでございますが、目2の事務局費、節1、報酬の中で小中学校通学区区域審議会委員報酬が計上されております。これは、平成18年度においては統廃合に伴う通学区区域についての諮問がなされて、その結果が出されておりますけれども、19年度についてはどのようなことを諮問される予定にされているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、2番目でございますが、予算書194ページ、目4、教育指導費、

節13、委託料の中で学力定着度調査委託料についてでございますが、これは決算の委員会のときにも質問いたしました。平成16年度から5か年の予定で3つの目的を持って実施をされております。この平成19年度で、これで4回目となるわけでございますが、1点目の、児童・生徒一人ひとりの取り組むべき課題を明確にし、主体的に学ぶ意欲を向上させること。これは、この児童・生徒に対しての還元ということですね。2点目が、各学校が基礎・基本の定着状況を把握することで、指導体制及び指導計画の改善を図るとともに、各教員の指導の改善に活かすことで学習指導を充実させること。3点目には、本市教育委員会として、確かな学力を向上させるための施策の充実を目指し、調査の結果をもとに、より一層、行きたくてたまらない学校、学びのある教室づくりを推進するための方策を探ることになっておりますね。

このことは現在、摂津市で行われております習熟度別授業とか、ティーム・ティーチングなどの成果を読み取ることにものなると思うんですが、今まで3年が経過をして、今度4年目ということになりますけども、そういった中で今まで進めてきていることについて、どのようなことが読み取れるのかということですね。

それと、決算の委員会のときの質問に対して、16年度は最終報告会を教育フォーラムで実施をして、学力定着度調査の結果に基づく指導及び計画改善のために専門の大学の先生から助言をいただいて、そして各学校で教科研究を深める内容として研修が行われるというふうになってきたということございまして、17年度では、その各学校においては学力定着のためのプランづくりの段階に入ったというような答弁がありました。

あれから1年ないし1年半過ぎておりますけれども、学校でさまざま取り組みがなされて、19年度ではそういうプランがつけられていて、教育にしっかりと生かされているんだろうというふうには想定してはるんですが、19年度での取り組みはどのように、各学校においてこういう学力定着度調査の結果に基づいた各学校における問題点、その問題点に対するプランができてはるんだろうと思うんですが、それはどこをどういうふう把握をされているのか。もう、既にそれができて、実際にそれを19年度にやりますよというふうになっているのか。その辺のところ辺をちょっと教えてください。

それから3番目、先ほどと同じ項目についてですが、もう一つ、生活にかかわる調査をあわせて行われております。いろんなことがわかってきたということで、決算の委員会のときにもお話がありました。

例えば、朝食をとる、とらないというような話とか、テレビを見る時間帯の件とか、ゲームの時間帯のこととか、いろいろあると思うんです。

その中でもいろいろ問題視をされていると思いますけれども、一つの今、摂津市として教育上取り組まれている中に、コミュニケーション能力の低下、これを向上させるというふうなことがあったと思います。このコミュニケーション能力の低下を招いている大きな問題として、今のようインターネットに費やす時間とかゲームですね、特に。テレビゲーム等に費やす時間、こういったものがいろんなところへ時間を食っていつている。

例えば、遊びの時間とか、友達と絡むというんですか、そういう時間等に浸食をしていつているということは大変大きな問題になっていると思うんですけども、

最近の小学生の事情をかんがみて教育委員会として、どのような認識をされておられるのかということをおわせてお願いをいたします。

それから、この答弁を返していただくときには番号を言っていただくように、お願いします。

4番目でございますが、予算書の195ページ、目4の教育指導費、節13、委託料の中ですが、小学校英語活動推進委託料というのがあります。これについて、国際性を豊かにする教育についての取り組みとして、小学校1校をモデル校として英語授業を実施するとともに、英語活動や教材づくりの研究に取り組んでいくというふうに新規事業の中には書かれています。もう少し、このことについて詳しく答弁できるのであればお願いしたいと思いますが、モデル校の選定ですね。それから、そういった教材研究の内容についても、もう少し詳しく教えていただけるならば、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから5番目、予算書201ページ、目4、学校給食費、節7、賃金、給食調理員パート等賃金に関しまして、職員数適正化計画に基づいて、今までに、この退職不補充ということで行ってこられていると思います。

正規職員とパートの人数について、平成16年度から、これずっと行われてきていると思いますが、19年度でどのように人数比率がなるのか。また、18年度においては、配置基準を見直しをする。これは、第3次アクションプランですかね、これにはありますけども、この結果、どのように19年度としては配置がえでスタートになるのかもわかりませんが、その辺のことをあわせてご答弁をお願いいたします。

それから6番目、予算書の201ページ、同じく目4、学校給食費、節15、工事請負費について、鳥飼西小給食調理室改修工事として8,543万9,000円というふうに計上がなされています。

そして、平成18年度に耐震工事を行っておりますけども、これ、ちょっと国庫補助の分がないのかというように、ちょっと思うわけですが、これ、ちょっと国庫補助関係はどのようになっているのか。私の認識では、大規模改修等は耐震とセットでやるときについては、補助金が出るというふうに認識をしていたんですが、ちょっとこの辺のところを教えてください。

それから、給食室をドライ化することについて、衛生上の問題、これはわかります。それから、またそのほかに費用対効果も含めて、どのようなねらいとか、それから効果があるのか、あわせてご答弁をお願いしたいと思います。

それから、7番目、予算概要の107ページ、安全対策事業で新入学児童等への防犯ブザーの貸与が行われます。

これは、確か平成16年度から支給をしていただきまして、子どもたちの安全のために、これは導入をしていただいたというふうに記憶しているんですが、子どもたちがどのように使っているのかということで、これをどのように認識されているのかというのをお尋ねしたいんですが。

この間に警察の安まちメールというのが導入されて、私も登録してるんですが、摂津の小学校内でも声かけ事案とか、小学生に対するいろんな事件が結構ありました。そういうときに具体的に防犯ブザーを鳴らしたという事案があったのかどうかというのをあわせて答弁いただきたいんですけども。

実際のときに使えるようにすることが大事だと思うんですけど、以前にもこういうことは聞いたことがありますけど、各小学校においてどのように訓練をされているのか。これは、19年度においての予定もあわせてお願いしたいんですが、19年度において、こういうふうな各学校で取り組みを予定されているということをおわせて、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから8番目でございます。予算概要の112ページ、夏休み学校へ行こうプラン推進事業についてでございますが、これは水泳指導員の助成からリニューアルをされて平成18年度から導入をされたという事業でございます。18年度では図書室の開放とか、いろいろメニューとしては上がっていました。これは、といっても各学校側がそういうメニューを作成をするということになっていると思いますが、今年度の取り組みを踏まえまして、19年度の目指す方向性、教育委員会としてここまで持っていきたいとか、こういうふうに方向づけをしていきたいということがあると思いますので、そのことについてちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、9番目でございますが、平成18年度より、不登校の支援協力員というのを第1中学校と第5中学校に派遣をされております。第2中学校へは、専任加配教員というのが配置をされまして、ある意味では不登校対策についての摂津市として緊急事態というか、大きく改善のための対策を打たれているわけですが、この不登校に対する18年度の数々行われた実績と19年度の目標についてご答弁をお願いしたいと思います。

この不登校対策は、以前の答弁では平成13年度の不登校数をベースにして1

7、18、19年度の3か年で半減させるというのが目標だというふうにおっしゃってました。この半減ということになりますと、90人まで減らすということになりますけども、これは19年度が最終年度になるわけですが、かなり、まだハードルが高いと思うんですけど、この辺の数値目標とあわせて19年度の取り組み、どういうふうに最後の年、されていくのかということをおわせて、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、10番目でございます。予算概要の118ページ、小学校の耐震補強等事業について、平成19年度においては味舌東小学校屋内運動場耐震診断委託料というのが計上されております。柳田小学校の耐震工事も、これも19年度実質は行われるということでございますし、また味舌東小学校においても校舎の建てかえ、また給食室の建てかえ等が行われるということで、集中してそういうふうな19年度については統廃合に関係をする学校の施設整備が行われるというふうには理解しているところですが、それが終わっていく後のことも含めて、この耐震の考え方ですね、学校の耐震について。

国の方針としては学校の耐震化についてはピッチを上げていくというようなこともありまして、18年度の補正予算でも増額で計上されておりますし、19年度も増額されているというふうなこともあります。こういったことを踏まえて、とりわけ19年度では耐震改修促進計画というのもつくりまします。これは、公共施設、特にとりわけ避難所になります学校の耐震化というのについては重きを置いていかなければいけないと考えるわけですが、19年度は一応、この味舌東小学校の屋内運動場の耐震診断委託料。これ

は、耐震工事をやりますよという前提での耐震診断ということだと思っておりますが、それと含めてちょっと今後の耐震化計画、どのように考えていくのか答弁をお願いしたいと思います。

それから、11番目ですが、いじめの問題についてです。去年はマスコミ報道等がありまして、緊急的な措置として市内でも昨年11月20日から12月26日まで電話相談窓口というのを市内に設けられました。

それで、一応市内は終わって、あとは教育相談所の方に一本にまとめられたというような経緯がありますが、その相談内容、相談体制はどうであったのかということと、これ平成19年度については、このいじめ対策について、どのように対策を考えられているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

12番目ですが、予算概要の126ページの文化振興計画策定事業について、59万1,000円の計上となっています。本市においては、平成18年度初めに文化振興条例が制定をされまして、その後、実施計画となる文化振興計画の策定に取り組まれているというふうに認識をしているわけですが、ちょっとこの間、どういうふうな進捗状況だったのか、確認ができておりませんということもありますので、18年度の取り組みと19年度のスケジュール、どういうふうに進められていくのか。

また、この策定懇話会に委託をされるわけですが、策定懇話会に諮問されているその内容と、また構成人員等について、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、13番目でございます。地域総合型スポーツクラブの取り組みについて。これは、以前から何度かご質問し

ておりましたお年寄りや子どもまでが地域の健康づくりに非常に期待をされているということで、取り組んでいくということで国の方からも方針が来ておりました。

今までの経過では、途中で何度かお聞きをいたしましたけれども、いろいろリーダーとなる、核となる人たちの研修を行ったりとか、そういうそのもの自体を浸透するための会議を開かれたりとかいうのは聞いているわけですが、今までの経過と平成19年度について、どのようにこれを実現に向けて取り組んでいただけたのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

14番目、同じく予算概要の128ページです。こども会育成事業において、こども会がどんどんと解散をしていくという傾向にあります。平成19年度においては、どのようにこういった解散傾向にあるこども会に対しての歯どめをどういうふうにかけていって、しかも育成をしていくのかということについてご答弁をお願いしたいと思います。

また、市内には自治会がたくさんありますが、この自治会に対してこども会が今現在どれだけ存在するのか。そして、ここ数年どういうふうに移りてきているのかということもあわせて、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、15番目でございます。同じく予算概要の128ページ、こども110番の家事業について。代表質問でも、これは提案をさせていただきました。この110番の自転車という部分についての、この支援をされるということでございますが、110番の車、これは公用車にも一部、摂津市は小さいステッカーを張っていますが、大阪府のやつはもう少し大きなステッカーなんですけど、こうい

うもっとわかりやすいステッカーをまずつくっていただいて、そして市の公用車や、それから関係団体、自治会の関連の人とか、また協力してもらえる人に配付してもらえないかということで提案をさせていただきましたけども、これ、大阪府からそういうステッカーをもらってくるとか、いろいろ工夫して何とか実現できないかということをもう一度、ちょっとこのことについてご答弁をお願いしたいと思います。

16番目、予算概要の129ページです。放課後子ども教室推進事業について。これも代表質問でも、いろいろとお尋ねをいたしました。プランの内容については、ちょっと余りご答弁はなかったんですけども、具体的には19年の4月からスタートということになってますけども、やっぱりプランがある程度できてないとスタートができないと思うんですけど、このプランについてもう少し具体的に教えていただきたい。

それと、モデル校を選定するというところでございました。そして、毎日実施ということでもございましたけども、この辺の選定についてもどうなっているのか。選定に外れたところ、モデル校にならなかったところは当面の間、どうしていくのか。わくわく広場は、そのまま継続していくのか、それともちょっと体制が整うまでストップすることになるのかということとあわせて、ちょっとご答弁をお願いします。

それから、17番目でございます。図書館費に関連をいたしまして、千里丘公民館で図書の貸し出しをできるようにしていただきました。もともとは返却だけでしたが、今、貸し出しも行っていただくようになりまして、18年度で実績として、これは最終、まだふたが閉まって

いないわけですが、わかっているところまで結構ですが、市民ニーズ、どれくらいまで上がってきているかということと、19年度の見込み数、それがわかれば結構ですが、費用対効果の面から、どれくらい見込まれているのかということについてご答弁をお願いしたいと思います。

18番目ですが、子ども読書推進計画について、これは前にもちょっと質問させていただきましたけども、17年6月にこういう摂津市子ども読書推進計画ができました。17年度については、いろいろどこまでできたか検証を一応していただいたという答弁でございまして、18年度もこれで終わろうとしております。

これで17年、18年、19年と3か年目を迎えるわけですが、この19年度の目標をそれぞれ設定をされているのかどうかについて、この取り組みをどういうふうにされるのかということをおちょっと最初にご質問しておきたいと思います。

それから、最後でございます。19番目でございますが、三宅小・柳田小統合対策特別委員会というのができているんですね。これは新聞に載っていました。これは1月15日に締め切りということで、新しい三宅柳田小学校の校章デザインを公募されておりますけれども、一応締め切りも終わりました何らかの動きがあるんだろうなと思うんですが、ちょっとこの辺、動きについて、もう決定をされたのかどうかも含めて、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○嶋野委員長 答弁に際しましては、委員から番号をしっかりと確認していただきまして答弁していただきたいというご要望がありましたので、それにご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、答弁をいただきます。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、私の方から7番目の防犯ブザーのことについて、まず基本的な部分について、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

防犯ブザーにつきましては、委員ご指摘のように平成16年度から一応、貸与ということではしておりますが、実はその当時、貸与するに当たりまして個人貸与をするために非常に管理が難しいケースがあるだろうということで、一応、教育委員会では防犯ブザーの貸与に関する取り扱いの要綱を内部でつくらせていただきまして、基本的には一応全員には貸与いたしておりますが、要綱上は希望者に貸与するという形にさせていただいております。

結果としては、全員に貸与はいたしておりますが、その管理につきましては1年間貸与いたしますが、基本的にはやはり保護者の方の自己管理をお願いした方が、より適切に管理ができるであろうということで、要綱の第5条に、貸与後の管理は自己管理とするということで、教育委員会から学校を通じてお子さまに貸与いたしておりますが、貸与後は保護者の自己管理をお願いしたいということにいたしております。

また、明度確認等も、第6条で、保護者は必要に応じて防犯ブザーの明度を確認するというにさせていただいておりますが、基本的に防犯ブザーについて、市の方が希望者に市の負担で貸与いたしますが、貸与後については保護者の方のご負担で日々の管理をお願いしたいと、そういう要綱にさせていただいております。

あと、お問い合わせの、実際に使ったかどうかとか、学校においてどういう指

導をしているかにつきましては担当課長の方からお答えさせていただきます。

また、工事請負につきましても担当参事の方からお答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○嶋野委員長 岩見参事。

○岩見総務課参事 質問番号10番目の耐震工事、学校の施設ですね。体育館は公共施設として、とりわけ避難所となっており、早期の耐震化が必要であるということで、今後の本市の計画についてというご質問についてお答えさせていただきます。

耐震化工事につきましては、平成7年の阪神・淡路大震災から、その後、平成8年度に耐震診断を開始いたしまして、校舎の利用頻度も加味いたしまして平成10年度に鳥飼小学校、そして第1中学校の耐震工事を初年度といたしまして、平成13年度までは毎年2校で2棟の耐震工事を実施してまいりました。

しかしながら、市の財政状況から平成14年度からは1校1棟となっておりますが、平成18年度におきましては鳥飼西小学校の北館の校舎について耐震工事を完了したところでございます。

ご質問の本市の今後の耐震化計画についてでございますが、現在までは児童・生徒たちが最も長く生活する場として校舎を優先してまいりましたが、また棟単位で耐震化工事を実施しておりましたが、特に学校の体育館につきましては災害非常時には住民の一時避難場所ともなりますことから、今後は学校全体の耐震化を促進させるため、各校ごとで全棟を1か年で工事を完了させて、校舎とあわせ体育館の耐震工事も同時に進めてまいりたいと考えております。

○嶋野委員長 給食調理場の工事請負の件と防犯ブザーのことについて、まず答

弁いただけますか。

大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、防犯ブザーの件について、学校教育課の所管にかかわることについてご答弁申し上げます。

毎年、防犯ブザーにつきましては、1年生に貸与するときに保護者への協力をお願い、また児童への使用方法についての説明を行っているところでございます。

各学校では、それぞれの学校の状況に応じまして、例えば不審者情報等がその学校で起こった等の時に、そのとき必要に応じた形で各クラスへの安全指導や児童集会等で防犯ブザーについては、その機会に応じて使用の方法について不徹底な場合については徹底をするようにしてもらっておるところでございます。

また、不審者情報では、登下校だけではなく、外出時にも防犯ブザーを持つことをお願いを保護者にしているところもでございます。

不審者等の事案で防犯ブザーを使用した件数は、教育委員会の方では1件聞いておるところでございます。子どもがそういった状況に応じて防犯ブザーを鳴らしたという事案については、1件報告を聞いておるところでございます。

今申しましたように、19年度につきましても、小学校1年生に貸与する時点での指導と各学校が児童集会等、安全指導を行う必要に応じて適時指導していただくようお願いをしたいと思います。

○嶋野委員長 北野参事。

○北野学務課参事 鳥飼西小学校の改修工事にかかわります国庫補助金の件でございますが、国の三位一体の改革により、従前からは義務教育施設整備費国庫補助金ということで学校給食施設につきます

ては衛生管理強化事業等について補助対象とされてきたところでございますが、この三位一体改革によりまして、18年4月1日から安全安心な学校づくり交付金制度ということで、こういう形に収束されたものになりました。

この補助金は、先ほど岩見参事の方が答弁されたように耐震を優先した補助金になっておりまして、従来の給食場の施設整備にかかわります補助金は優先順位が非常に低くなり、今回全面改修いたしましたところでございますが補助対象にならなかったということでございます。

○嶋野委員長 あと、ドライ化のメリットについても、答弁お願いします。

北野参事。

○北野学務課参事 ドライ化の関係でございますが、費用対効果はということでございますが、施設整備以外にも文部科学省の衛生管理基準の通達の中にドライ施設以外にも、ウエットの施設であってもドライ運用をしましょうと。いわゆる床に水をこぼさない運用ということで各施設、いろんな工夫を凝らしながら衛生管理に努めておるところでございます。

ご質問のドライの改修によって、どのような効果が得られるかということでございますが、全面改修することによって、当然、衛生管理も強化されますが、それ以外に職員の労働安全衛生の向上に寄与すると。ただし、やはりドライ運用にかかわります各消耗品等、それなりの経費がかかってまいります。例えば今まで熱湯で消毒しておったものがアルコールで消毒すると、そういう形になりますことによって費用の上昇というのは、これは避けられないものでございます。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 生涯学習スポーツ課にかかわりますご質問、まず12番

目の文化振興計画策定事業についてでございますが、18年度の取り組み、また19年度のスケジュール、懇話会諮問内容、委員の構成というようなご質問だったと思います。

18年の3月に文化振興条例ができまして、この計画策定に取り組んだわけでございます。昨年7月に委員会を立ち上げました。委員の構成は、公募委員1名、関係団体の代表者11名、学識経験者2名、庁内関係部局から3名、合計17名でございます。

18年度は3回の懇話会を開催してまいりました。内容といたしましては、委員相互の理解を深めることが大切でございますので、本市の文化行政の現状や課題、関係団体の皆さんの活動状況、現状での課題や将来計画などを委員相互の理解を深めるために委員会での活発なご議論をいただきました。

また、その間、夏から秋にかけてして関係9団体の皆さんと団体ヒアリングを実施させていただきまして、個別に団体のご事情をお聞きいたしてきました。

また、市内の企業にもアンケートを実施し、メセナ活動についてのご回答をいただけてきました。

19年度のスケジュールといたしましては、こういった課題をもとに、本年12月をめどに提言をいただいて、次にその提言をもとに計画の理念、基本目標、主要施策等を議論していきたいと考えております。19年度の懇話会は全体で6回程度を予定しております。

次に、地域総合型スポーツクラブ、13番目のお問でございます。委員ご承知のように、文部科学省では生涯学習スポーツの実現に向けて平成22年までに各市町村に少なくとも一つ、地域総合型スポーツクラブを設置することを目標としてお

りますが、本市におきましては17年の5月にこの設立準備委員会を立ち上げまして、委員相互の研修、摂津市の現状等、研究を進めてまいっております。

18年度におきましても大阪府の研修、あるいは近隣市のスポーツクラブへの視察研修等を実施し、そうした皆さんとお話することによって課題を明確にしてきたところでございます。

研修会で実地研修させていただきました率直な感想でございますが、やはり本市と比較し、やはりそうした設備面、それから指導者の育成、人的な問題ですね。あるいは、クラブの経費の問題、こうした本市の現状ではクラブ設立に向けて越えなければならない大きな課題があるように見えてきました。これは参加いただいた委員の皆さんの率直なご意見だったと思います。

19年度もそういう点を考えたときに、すぐにクラブができるというのは相当困難な状況でございます。19年度におきましても、こういった現状を、本市に合うようなクラブが他市においてもあるようにも思いますので、そういったものを視察していきながらクラブ運営などの研究をしていきたいと考えております。

18番目、子ども読書活動推進計画でございます。平成17年6月に子ども読書活動推進計画を策定いたしました。その中では5年間の目標年次としておりまして、個々の年度の目標数値というのは、この計画では設定しておりません。

19年度におきましても、それぞれの関係課の関連事業の中で推進計画に基づいて事業展開されるようになりますので、お問いの目標数値はあるのかということについては、数値目標としてはこの計画では設定しておりません。

○嶋野委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、青少年課に係りますご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、14番、こども会育成事業についてですけれども、こども会が今、解散状況にあると。だんだん会員数、また団体数が減ってきておるといってございまして、確かに会員数が少なくなっていてこども会そのものが解散してしまうことや、また少ないために合同して、2つのこども会が一緒に行動するというようなことになってきております。

数値的なものを見ましても、今ちょっと手元にある数字だけなんですけれども、確かに昭和59年には130のこども会があったのが平成5年には100を切り97、そして平成17年には72、そして平成18年には5月現在70の団体ということになっております。

この部分に対する歯どめをどうするかということなんですけれども、具体的な特効薬的な歯どめの方法は、ちょっとまだ見出せないところではありますけれども、こども会の連合組織であります摂津市こども会育成連絡協議会、いわゆる市こ連と呼んでおりますけれども、市こ連ともいろいろ協議しながらこども会の充実といいますか、そういったものに取り組んでいきたいと。その中には、やはり今現在のこども会というもの、またこれからこども会が何を指すのか。それによって、今ある行事とかも見直していく必要もあるのかなということも考えております。そういう点につきましては、いろいろとこども会、市こ連の役員の方々とも話をしながら取りくんでいきたいというふうに考えております。

それと、自治会に対するこども会の数の推移ということなんですけれども、これもちょっと手元に資料がございませぬが、平成1

6年に調査したものがありまして、それは自治会が114自治会で、回答は99なんですけれども、そのうち自治会内にこども会組織があるとお答えいただいたのが72自治会、ないと答えられたのが27自治会ということになっております。

続きまして、15番、110番の家の関係につきましては、担当参事の方から説明させていただきます。

次、16番、放課後子ども教室推進事業についてですけれども、今現在、地域子ども教室、18年度まで地域子ども教室ということで3か年の研究的な取り組みということで、週1回、取り組んでまいりました。

これから放課後子どもプランということが示されておりました、摂津市で言いますと、わくわく広場と学童保育を一体的、あるいは連携した取り組みができないか、していくというような方向が示されております。

その部分につきましては、どのような連携ができるのかということのを学童保育、またわくわく広場の事業を進める中でいろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

プランというか、今後の具体的な方法なんですけれども、我々の目指すところは将来、毎日開催を行っていききたいと。そのために何ができるのか、活動内容とか活動場所とか、いろんなことを考えていかなければなりません。そのために19年度につきましては、まず週1回の開催をもう一度検証しまして、その週1回の開催の充実に向けて、いろいろ取り組んでいきたいというふうに考えております。

今までの取り組みとしましては、子どもたちの自由な遊びというのが主体になってきておるところなんですけれども、そ

のわくわく広場の中でいろんな工作とか、そういった取り組みを計画的に中にはめ込んでいくようなことができないか。また、公民館とか、ほかのいろんな課、事業との連携も含めて、どのような形で継続して取りこんでいけるのかというのをこの1年、19年度で検証していきたいというふうに考えております。

それと、週1回に向けてのモデル校なんですけれども、これは平成20年度から実施したいというふうに考えております。今現在は、まだモデル校として、どこを指定するのかということは考えておりませんが、その学校の状況とか、児童数とか、そういったものも含めましてモデル校の選定をしていきたいというふうに考えております。

あと、モデルにならないところはどうかということなんですけれども、そこにつきましても週1回の取り組みを充実させ、できたら週2回、週3回というふうに、ほかのところもふやしていければというふうには考えております。

○嶋野委員長 小林参事。

○小林青少年課参事 それでは、質問番号15番、こども110番の車の件につきましてご答弁させていただきます。

こども110番の車につきましては、市の公用車、また事業所の営業車を対象にこども110番の車といたしまして、車両にステッカーを張っていただきまして、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうなときに一時保護をしていただき、また関係機関等に連絡をしていただくということで、子どもたちの被害を最小限に食いとめるという目的で、動くこども110番の取り組みとして実施しておるところでございます。

この車両を市の公用車や営業車両に限定させていただいておりますのは、車両

の運行形態とか管理が明確であり、また最近、車両を使った連れ去り事件や声かけ事案等が発生しておることからこういった模倣犯を防止するということで、そういった車両を限定させていただいております。

それと、その車両に取りつけておりますステッカーのサイズが小さいのではないかとご指摘だったんですけれども、事業所の車両につきましては、従来からご協力いただいている事業所について、A4サイズの大きさのステッカーに順次張りかえをしていただいております。公用車につきましても今月に入りまして大阪府の方から他の事業所の営業車両と同じデザインのステッカーの提供をいただきましたので、順次公用車の方もA4サイズの大きさに張りかえていきたいと考えております。

個人への協力につきましては、平成19年度から取り組みますこども110番の自転車のプレート、このプレートを取りつけていただいて車では入れない細い路地とか、なかなか行けない場所、そういったきめ細やかな場所にも目が届く110番の活動にご協力いただけたらなと考えております。

○嶋野委員長 高田参事。

○高田市民図書館参事 17番目のご質問でございますが、18年度の千里丘公民館での貸し出し図書冊数につきましては、2月末現在で356冊のご利用、334名のご利用をいただいております。

19年度の見込み数につきましては、450冊の貸し出し予定、そして400人のご利用を見込んでいるものでございます。よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○嶋野委員長 田橋課長。

○田橋学務課長 それでは、質問の1番

の通学区域審議会について、19年度、諮問内容はどのようなことがあるのかというご質問です。

18年度において、統廃合について審議会を開催したわけなんですけども、このときも2回の開催ということで答申をいただいたんですけども、19年度、経常的な予算ということで2回開催できる予算を計上させていただいております。

しかし、諮問についての内容、今のところは別に何もございません。ただ、大型都市開発等で校区によって大幅に児童数がかわるといようなときに、すぐ開催できるということで予算計上をさせてもらったものでございます。

それと、5番の給食パート賃金については、担当参事の方から答弁させていただきます。

○嶋野委員長 北野参事。

○北野学務課参事 ご質問の給食調理パート業務にかかわります件と調理員の配置基準の件についてお答え申し上げたいと思います。

ご指摘のとおり、職員適正化計画により、退職不補充を受けており、その影響が非常に大きく出ております。正職員の推移で申し上げますと、平成16年が正職員37名、平成17年、正職員36名、平成18年、正職員34名、平成19年は32名の予定になっております。

このように正規職員の構成が非常に少なくなっておりまして、これを補充するために我々としては、平成16年、17年につきましてはパートさんによる補充という形をしてきたわけでございます。

平成18年に組合と協議いたしまして、今後の学校給食の安定的な運営ということをご考慮に入れますと、やっぱり非常勤化ということが望ましいのではないかと

いうことでございまして、その配置基準について見直しをさせていただきました。

それぞれの学校の配置基準は、国基準プラス1名、国基準と申しますのは児童数によって職員の数が決められておまして、300名までは2名、301名から500名までは3名、501名から900名までは4名とされております。

ただ、この基準で実際に運用できるかと申し上げますと、非常に困難な状況でございまして、と言いますのも、この配置基準が設けられましたのは恐らく昭和49年当時ぐらいかなというふうに考えております。実際、その後、米飯給食、あるいは磁器食器の導入、〇-157による衛生管理強化、これら等々を考えますと、我々としては国基準プラス1名の配置が望ましいのではないかとということで、平成18年に配置基準の見直しを行ったところでございます。

あと、19年の人員の予定でございまして、先ほど申し上げましたように正職員は32名を予定いたしておまして、あと再任用3名、これで35名。あと、非常勤の職員でございまして、これも国の昭和60年にございました通達におきましては、パートの職員の勤務時間は正職のそれとは違うような形にしたいという通知もございまして、9時から4時というような勤務時間になっております。

そのパートさんが登録総数で16名いらっしゃいます。当然、1名として、月曜日から金曜日まで勤めていただくパートさん以外にお二人一組になられて月・水・金、火・木を分けて働くような形をとられているパートさんもございまして、そういう形で総数で16名を予定いたしております。

○嶋野委員長 山本所長。

○山本教育研究所長 11番のいじめ電

話相談の件でございますけれども、11月20日より緊急の電話相談を始めたところでございますが、研究所と学校教育課につきまして同時に行ったものでございます。

夜間の緊急の電話相談は、午後9時まで行いましたが、これは研究所も学校教育課も一本に絞って行いました。その間、2件の電話相談がございました。

1件は、学校の対応で大丈夫だということで、学校へ返したものでございます。

1件につきましては、心因的なものでございましたので、家庭児童相談所の方へ引き継ぎました。

19年度の取り組みにつきましては、具体的な案は、まだ今のところできておりませんけれども、何らかの対応を考えております。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわります質問について随時ご答弁させていただきます。

まず、2番の学力定着度調査についてでございます。3か年が過ぎて、どのように読み取っていくかということでございますが、基本的に小学校6年生の国語・算数、それから中学校3年生の国語・数学・英語の教科で実施してまいりましたが、この調査結果を見てみますと、ほぼ共通した課題が見えてきております。

国語科においては説明文の読み取り、漢字を書く力、論理的な文章を書くこと。

それから、算数・数学では、今年度は3年を経て年々良好な結果に少しずつはなっておりますが、証明問題の構成、それから中学校におきましては数学への関心・意欲・態度が非常に低い結果となっております。

英語科につきましても、昨年より今年度の方が良好な結果となっておりますが、

課題としては長文の読み取りや条件作文等に課題があるというふうに見ております。

18年度につきましては、この15日に最終報告を各学校の管理職、担当者を集めて予定し、その内容等について大学の先生からいただいたアドバイスも含めて分析をし、各学校の取り組みの交流を行う予定としております。

18年度につきましては、教育委員会事務局といたしましては、この国語、それから算数・数学、それから英語、この3教科につきましては、各学校の教職員の研修の場でありますスクール広場、これをスクール広場協議会という名前を設定をし、それぞれの教科について3人の大学の先生それぞれに入っていたところで協議会の中で、この摂津の学力定着度調査の分析と、特に各教科の小・中学校の教育課程、カリキュラムの連携のあり方について協議を深めていただいております。

そして、各学校の学力定着度調査を踏まえた学力充実のプランづくりにつきましては、第3中学校区内の4校、中学校1校、小学校3校が大阪府の確かな学力向上のための学校づくりの推進事業に取り組んでいただきまして、計画書を作成し、学力向上のためのプランの作成、また研究に取り組んできたところでございます。

そうしたことから、19年度につきましては、この3年間の調査の実績と分析により、小学校6年生と中学校3年生の課題と取り組みの方向はおおむね明らかになったということから、19年度につきましては国の学力学習状況調査も考慮に入れ、小学校5年生と中学校2年生を対象とする学力定着度調査を予定しております。

したがいまして、19年度は摂津市の小・中連携をより積極的に進めるために先ほど申しましたスクール広場協議会で9年間を見通したカリキュラムをさらに提示をしていただき、今年度取り組みました第3中学校区の確かな学力向上の取り組みを参考にしながら各学校での学力充実のプランづくりを進めていきたいと考えております。

現在、各学校では19年度に向けた教育課程の編成の論議をしていただいておりますので、そういった中に学力充実のプランが取り組めるよう今後とも各学校の方に指導・助言をしていきたいと考えております。

3番目のいわゆるコミュニケーション能力の低下等のことについてでございますが、この認識につきましては平成17年度の学習意識調査でのインターネットの利用状況、小学校6年生で63%、中学校3年生で65%でございます。

携帯電話の所有状況は、小学校6年生で27%、中学校3年生では64%という数字が学習意識調査で上がってきております。

また、市内の教育課程の研究開発を委嘱しております小学校が独自にされた生活アンケートでは、小学校5年生、6年生では、日曜日に3時間以上テレビゲームをした実態を半数、50%以上の児童が日曜日ではありますがテレビゲームをしていたという報告もいただいておりますので、この課題については学校教育課としても非常に重要な課題であり、一つは家庭生活におけるこういった利用についてのご協力といたしますか、テレビ視聴も含めて協力を求めるとともに、多くの学校では、その学校教育の教育課程、また研究課題としてコミュニケーションの力をつけるということ掲げた多くの学

校が現在もあり、それで取り組んでおるところでございます。

続きまして、4点目の英語活動の推進モデル校の件でございます。

これにつきましては、文部科学省が現在検討されております小学校の指導要領で、小学校英語の導入を考えているとされております。

その導入の仕方については、まだ明確なものとしては聞いておりませんが、摂津市の小学校英語のあり方を検討し、今後の指導要領の改定に対応するために19年度、市内に1校、小学校英語活動の研究開発を委嘱する学校を設けるというものでございます。

少しその内容につきましてご説明させていただきますと、その委嘱する学校にネイティブスピーカーや英語教育のコンサルタントを派遣し、小学校英語のあり方について実践研究を進めるものでございます。

現在、要綱を作成して、各市内の小学校に希望を募っているところでございます。

続きまして、8番目、夏休みの学校へ行こうプランについてでございます。この事業につきましては、18年度から新たに新規事業として起こしたものでございますが、18年度は派遣いたしました学生ボランティアは小学校12校に学生25名、延べ376回の実施をしてきたところでございます。

その活動は、いわゆる従来からしてありました水泳教室の補助が12校、それから読書活動、いわゆる図書室等を開放した読書活動の補助が7校、それから夏休み中に宿題広場ということで、これも図書室というふうにお聞きしておりますが、宿題広場の指導ということで1校、料理教室の指導の補助ということで1校、

利用がございました。

19年度についてであります。これは委員ご指摘いただきましたように、各学校で学習メニューを作成して計画をしていただくものであります。やはり、よりメニューが豊かになり、活用回数も活発になるように各学校に指導等をしてまいりたいと考えております。

続きまして、9番目、不登校対策等についてでございます。不登校の児童・生徒数につきましては、18年度は現在2学期末までの集計でございますので、3学期になりましたら数字の変動が予想されますが、2学期末の時点で小学校24名、中学校92名の合計116名でございます。17年度の小学校31名、中学校99名の合計130名は下回るものと考えておりますが、これは最終的に3学期末になって変動があるものと考えております。

そして、19年度の目標値ということでは計画の段階では小学校21名、中学校68名の89名と、この数字で取り組むとしておるところでございます。

続きまして、11番目、いじめの問題でございます。教育相談につきましては、研究所長の方からお答えさせていただきましたので、19年度の取り組みでございますが、現在、大きく4点考えておまして、1点は摂津市がこれまで取り組んできましたいじめ問題に対する対応のマニュアルというものを今日の状況、特にいじめの定義が文部科学省が一部変えてくるということを既に聞いておりますので、それに合わせた形での摂津市いじめ問題対応マニュアルの作成を事務局の方で考え、できるだけ早期に学校に配布をしたいと考えております。

2点目といたしましては、児童会・生徒会による子どもたちの自主性・主体性

を重視した取り組みを行うということで、仮称でございますが、いじめないスクール、いじめがない学校、いじめないスクールという運動を平成19年度、各学校に呼びかけ、児童会・生徒会を中心とした取り組みを進めたいと考えております。

3点目といたしましては、いじめ・不登校の課題につきましては、学校のみならず家庭・地域との連携が、これまでも強くお願いをし、取り組んできたところでございますが、中学校区で実施をされておりますすこやかネットにこのいじめ等の課題についても学校の方から連携強化を進めていきたいと考えております。

4点目といたしましては、これはいじめの課題だけではございませんが、2月2日に実施しました教育フォーラムでも論議をいただきましたが、摂津市の小学校・中学校の連携をより積極的に行い、教育課程、学習指導の連携のあり方、また一方、いじめや不登校も含めたきめ細かな生徒指導の9年間の連携したあり方を検討していただくための協議会、仮称でございますが、摂津市小中連携推進協議会を設置し、このいじめ問題の克服にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、19番目の三宅柳田小学校の校章の件でございます。

これについては、20近くの応募がございまして、現在、最終的な選考の段階と聞いております。その統合対策特別委員会の方で多少、応募作品の変更等をお願いをする調整もしなければならないというふうにお聞きしておりますので、調整が済み次第、決定したものを3月中に発表をする予定であるというふう聞いておるところでございます。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 それでは、順を追って、ま

た2回目の質問をさせていただきたいと思ひます。

最初、1番目でございますが、小中学校通学区域審議会委員報酬について、これはわかりました。予備費というふうな考え方でよろしいですね。

それから2番目でございますが、学力定着度調査委託料で、いろいろなことを答弁していただきまして、聞いていないことまでわかったんですけども、今度、5年生と2年生についても定着度調査を行うというようなこともあるようでございますが、ちょっとお聞きしたことは、要するに摂津市の中で習熟度別授業というのを全校展開されている、そういうものとかティーム・ティーチングなんかが展開をされていますけども、そういう面の評価につながる、例えば、16年が1回目、17年に2回目、18年に3回目ということですね。18年にやった子どもたちは、4年生のときに習熟度別をもうやってたんですかね、16年のときにはね。やってるかやってないか、ちょっとあれですが、そういう評価もできるのではないですかということをお尋ねしたんです。摂津市のやっている、そういう取り組みの評価をどういうふうに取り取れますかというふうにお尋ねしたんですが、そのことをもう一度お聞きしたいと思ひます。

それから、もう1点の各学校におけるプランの作成については、これは先ほどご答弁いただいたことは決算の委員会的时候も同じようなことを答弁されたんですが、前の答弁では17年度には、もう既に各学校においては、そのプランの作成の段階に入ったと。各学校において研究を初めて、もうプランの作成段階に入りましたよと。だから、18年度には、もうできているというふうな認識やった

んです、その答弁でいくと。それで、そのことがどうですかということをお尋ねしたい。各学校で、もうプランができて、19年度から取り組む体制ができましたかということをお尋ねしているんですが、そのことについて、ちょっともう一度ご答弁をお願いしたいと思ひます。

それからですね、3番目でございますが、このコミュニケーション能力の低下との関係ですね。ゲームとかインターネットとか、そういうものについては教育委員会としては問題があるというふうにお認識しているのか。学校ごとでいろいろな対策をしているというふうな答弁もありましたけど、そういうふうにとっているのかなと思ひましたんですけども。特に、実際に名前は出せませんがN社の携帯ゲーム機が爆発的な人気で、品切れで、みんな発売される日に並んで買うというような状態になってましてね。これが、またアニメのキャラクターゲームが、また爆発的に人気で、もう何かとりこになっているんです、子どもたちが、そのゲームの。でもね、よく見かけるのは、子ども同士が外で遊んでても座り込んで、みんなゲームしてるんです。そんな、今、状態になってきているというふうなことがありまして、友達と遊んでいても別に群れているわけではなくて、一人ひとりが一緒におってゲームをして、ゲームのやり方とかを聞いたり教え合ったりしているというふうな、ちょっと昔とは大分感覚が違ふ子どもたちの人間関係ができてきているということがあります。

家の中でも、これは家庭の責任もあると思ひます。これは大いにあると思ひます。家の中でも、やっぱりどんどん暴れ回ったりするので、そういうふうに見せてやらせておくとおとなしいんですね。じっとして、一生懸命やるわけで

す。そういうおとなしくさせておくためにゲームをさせたりとかいう、そういうふうなことも悪循環をしましてゲームがはやっているとすることは、これはやっぱり将来的にすごく問題になってくるのではないかなというふうな、識者なんかもそういうことを非常に指摘をされてるわけですけどね。

何かね、やっぱり市として、教育委員会として方針なり何なり手を打っておかなければいけない問題ではないのかなと私は思うんですね。これは、一般質問でも取り上げたこともありますけども、以前はそういう条例をつくってというようなことも一遍提案もしましたけども、やっぱり一家庭だけでその禁止をしても友達がゲームを持ってやってきますからね。なかなか、それが言いにくいというふうなこともあって、我慢させるのも非常に難しいというようなこともありまして、何かやっぱり市全体として方針なり何なりをつくるとか。何か手を打たなければいけないのではないかと私なんかは思うわけですが、その対策に乗り出すことについて、ちょっと教育委員会の見解、認識を一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、4番目でございますが、小学校の英語活動についての研究、またモデル事業については、ご答弁いただいたことでわかったんですけども、しっかりこれは調査研究を進めていただいて、成果の上がるように、これはお願いしたいと思います。これはそういう要望をしておきます。

それから、5番目でございますが、給食調理員パート等賃金に関連をいたしまして、先ほどその比率等についてもお伺いをいたしました。19年度は、それでいきますよということでございまして、

もう少し、ちょっと突っ込んだお話をさせていただきたいと思いますが、第1期アクションプランの中には平成20年から一部民間委託、民間委託を一部実施というふうにありますね。ある程度、市としてはその方針が具体的に決められているやにも聞いておりますけども、そういう決定方針があるのであれば、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、その内容について、例えば具体的に、一部実施の一部とはどこの学校であるのかということと、スケジュール等もあわせてお願いしたいと思います。

それから、最終的に民間委託という方針ですが、全体計画としては、どこまで、どうするお考えなのかということもあわせてご答弁ください。

それから、これはところどころ、そういうことを実施してきているということは他市でも聞くわけですが、これを進めるに当たっていろいろと情報収集はされていると思うんですね。調査もされていると思うんです。そういう他市での事例もあわせて、ちょっとご答弁をお願いいたします。

それから、6番目でございますが、このドライ化計画というのは、先ほど言いました5番目の問題とちょっと関連してくるんだろうと思うわけですが、ドライ化計画ですね。今後のドライ化計画、これで2校目ですね。平成21年度に新しく建てる味舌東小学校の給食調理室が、今度、ドライ化になるということで3つですね。これは、今後、どういうふうにドライ化計画を進めていかれるのか。中期的な計画として、どのように策定されているのかご答弁をお願いしたいと思います。

それから、7番目でございます。防犯ブザーの貸与について。確かに、これは

家庭における指導とかいうのは、そういう部分では大事な部分だと思うんです。ところが残念ながら、現状としてはなかなかやっぱり、いざというときに使えていないのが現状ではないかなと思います。

もっとひどい例を言いますと、家に置いたままで子どもが携帯していないというふうな、それは家庭が悪いと言えば家庭が悪いんですが、そういうふうなことも若干あります。

確かに、家庭にあとはお願いしますよということもそうなんでしょうけど、それ以上にやっぱり、せっかくこの安全対策としてやったものなんだから、できる限りのことを発信したり、教育委員会としてはそれを使っていろんな防犯訓練とか、そういうことに生かして、ふだんから使えるようにしていくという対策を考えることは必要だと思うんですね。

渡したから、これでもう渡すだけですよ。後は、もう知りませんよという姿勢ではなくて、やっぱりそれなりのことをしていかないといけないと思うんです。学校も学校側で積極的に取り組んでいる学校もあれば、そうでもない学校もあると思うんですね。

そういった指導をされるということもありましたけども、教育委員会と学校と一体となって同じ認識に立って、やっぱりいざというとき、ほんとに使えるようにしていくための意識統一と、それから具体的な施策は必要だと思うんですけども、そういうことも含めて一度これは実態調査をされたらどうかなと思うんですね、子どもたちについて。防犯ブザーを携帯してますかということとか、それから、いざというときに使えますかとか、そういうふうなことも含めて実態調査をされた上で、そういった対策を取られたらどうかなと思うわけですが、そのこと

についてちょっと教育委員会としての見解を一度お伺いしたいと思います。

それから8番目、学校へ行こうプランでございます。先ほどいろいろメニューも充実させていきたいということでございました。図書室はやっぱり多いんですね。図書室開放というのは、一番、まず考えやすいようなことでもあるんですが、ただ暑いんですわ、図書室も夏はやっぱり。暑いところへ来て、宿題もそうですが、クーラーのある部屋を使ってるかわかりませんが、こういう環境的なこともしっかりと考えてあげないといけないと思うんですね。

こういうクーラーの整備についても、ぜひ早期に取り組みを進めていただきたいというふうに思うわけです。特に年々温暖化になってまして、年々暑さが増しているというような状況の中では、片や充実したプランをとということであって、しかし設備的にはなかなかその改善はできませんということではなかなか難しいので、これはやっぱりそういう意味では夏休みでも学校が快適に使えるように今後クーラーの設置について考えていくべきではないかなと思うわけですが、そのことについてちょっと教育委員会として、どういうふうな考え方でおられるのか。大分ちょっと、18年よりも19年という形で市でいろんな、変わっていく要因もたくさん出していくような点でも教育予算的な面でも変わっていく要因もあると思いますので、改めてここでちょっと、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから9番目でございますが、不登校支援協力員の関連でございます。先ほどは18年度が若干減っているということで意外に驚き、それは功を奏したということだと思うんですけども、17年度

は130名ということで90名までいくと40名のハードルは高いなというふうに私も思ったわけですが、それが今のところやったら116名ですので26名というハードルになるということでございます。これはしっかりと取り組みを進めていただきたいと思えます。

先ほどもちょっとありましたけども、全国的な傾向と摂津市の傾向が違うところがあると。17年度の決算の委員会的时候にもおっしゃってましたが、全国的には小学校から中学校へ上がる階段のところ、つまずきが非常に大きいということでございました。

ところが、摂津市の場合は階段のつまずきが余りないんやと。今まで、いろいろ取り組みがあって、そういう問題も改善されているということで、どっちかという2年生、3年生になってから不登校が増加するという傾向があるということでございました。これは、これから調査を進めていかなければいけないんやけども、生活のありようとか学習との極めて結びつきが強いということで17年度の決算の委員会的时候には答弁がありました。これは調査していくということでございましたけども、この2年生、3年生になってから、この不登校がふえてくるということについて、どういう対策を打たれることになるのか。もうちょっと、それから話が進んでいって、あるいは具体的な対策が見えてきたということであれば、ちょっとそういうことを踏まえて一度、ご見解、ご答弁をお願いしたいと思えます。

それから、10番目でございますが、小学校の耐震についてでございますが、当面はこの19年度は特にこの2校の統合に伴う学校に集中的な予算が配分ということになると思えますが、特に先ほど

おっしゃいました体育館の耐震化については、今後やっぱり避難地になるということもありまして大変重要な位置づけになると思えます。

国庫補助も2分の1になるというようなことも以前にありましたけども、これはぜひ早急に進めていただけるように。全体で1か年で、全棟を耐震化することは、年に1棟しかできないということになるんですかね。そういうことですよね。2棟も3棟もというわけにはいかない。それから、体育館だけ先行してということでもないということですよね。

これ、ちょっと今の全棟を1か年で耐震というのは、ちょっと理解できなかったんですけどね。ほかの全部を合わせて年に1校だけという考え方なのか、ちょっとその辺とそれから、私は体育館を少なくとも、例えばちょっと体育館を先行してやる方が、まだ効率的に、パイが一緒であれば体育館を先行してやるということも一つの考えではないですかということをおっしゃるので、ちょっとあわせて再度、その点について教えてください。

それから、11番ですね、いじめについて。これは、新しく4つの方針を今おっしゃっていただきましたけども、新しいことでいろいろとマニュアルを配布をされたりとか、児童会とか生徒会に自主的な、いじめないスクール運動ですか、新しい運動を展開されるということもあります。

だけど、前にちょっと言いましたけども、まず先生方が生徒のこと、子どもたちのことをしっかりと把握をできる時間をつくる、与えられるということが、まず第一ではないですかということをおっしゃるので、そういう意味ではちょっと非常に現場を見てますと忙し過ぎるんですね。雑用が多いとか、い

ろんなことがあって。

そういう雑用とか、そういうのを減らすために教育委員会として事務の精査をすると。それから、人的支援とか、学校に対する具体的支援に努めるというふうにご答弁がありましたね。精いっぱい努力をしますということでした。そういう少しでも、そういうふうになれるということ、19年度に対してこういうことを具体的に努力しますよということがあれば、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、12番目でございますが、文化振興計画策定事業についてでございますが、計画のスケジュール等についてはわかりました。企業メセナなどの関係もアンケート等を出すんだと、出してそれを盛り込んでいくんだということもお聞きをいたしました。

その12月に、大体答申をいただいて、その後どういうふうになれるのか。多分、パブリックコメントとかされるのかなと思うんですが、その後、最終策定までどういう流れになっているのか、もう少しちょっと、この件をご答弁をお願いします。

それから13番目でございますが、地域総合型スポーツクラブの取り組みについてですが、これは多分、もう少し方向性を決めて、戦略を決めて進めていってほしいと思うんですね。まず1校、摂津市で1つつくることについて、今、目標を定めて進んでいってほしいと思いますけども、例えば安威川以北・以南であれば、この中学校をターゲットにまず進めていこうとか。ここを拠点にして考えて、一遍進めていこうみたいな、もっと具体的な取り組みが多分あると思うんです。あったように思うんですが、そういう、もう少し具体的な検討の中身、それから

摂津市として始められるであろう、始めるべき目標年次ですね。

それから、摂津で可能な枠組みがありますね、こういう枠組み。それから、支障になる問題点なんかも含めて、再度、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから14番目、こども会の育成事業について、こども会の実態がわかりました。それで、こども会が解散していく原因というのは、いろんな原因があると思います。

例えば少子化で、どんどん子どもが少なくなっていく。こども会の人数そのものが少なくなっていくということもあります。

それから、役員のなり手がいないというふうな、これは結構深刻なんですよ。役員が回ってくる。なかなか、みんな結構最近働いている家庭が多くて役員、こども会には参加させると、子どもは参加させるけども役員は嫌ですというふうな方もいらっしゃいます。そういう社会情勢なんかが原因となって、多分これからもこの傾向性はとまらないんだろと思うんですね。

それを何とか歯どめをかけていくということとあわせて、なくなったところをもう1回復活というようなことは物すごい労力の要ることなんですけども、そういう支援も含めて、なくなったところをもう1回復活という部分についても、何か教育委員会として支援ができないのか、その辺の見解をちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、15番目のこども110番の車ですけど、自転車はプレートを渡すんやけども車はあかんねんというのも、ちょっと道理的にはよくわからない話なんですけどもね。車は連れ去り事件があるからやと、自転車は連れ去りがないから

やと。でも、今、安まちメールでは自転車でやってきた男に声をかけられたということが物すごい多いです。

結構、車もありますけど、摂津市の場合には自転車でやってきた男に声をかけられたという事例もありますし、自転車が安全ということではないわけで、また自転車のプレートは各小学校でもやってますし、各自治会なんか、またいろんな各種団体もかけてやってます。

校区が違うので、うちらみたいに吹田に近かったら吹田のプレートつけた人がいっぱい来はりますし、全然面識のない人たちがプレートをつけているわけで、車だからだめなんだと、自転車はいいんだという理由はちょっとおかしいと思うんですけど、お願いをするときにきちんとそうしておけば問題はないと思うんですけどね。車がだめだというふうな理由はちょっと当たらないと思うんですけど、これはもう答弁は要りませんので、これはぜひ一遍検討してください。

お金が問題なんだったら大阪府に何とか言うて、ちょうだいと、くれませんかということで交渉していただいてでも、その意欲を持って一遍検討していただきたいなということ、これは要望しておきます。

それから、16番目でございますが、放課後子ども教室の部分ですね。これは、今のちょっとご答弁を聞きますとイメージ的には、わくわく広場を名前を変えて、そのままとあえず進めていくという形になるんですかね。わくわく広場のままで進めていくんですね、19年度も。で、事業の名前だけが変わって、20年度からモデル的に、それもわくわく広場ですか。わくわく広場をそのまま使う、名前を使うということですね。わかりました。

それで、特に問題点を指摘しておりま

したけども、スタッフがなかなか見つからないという問題ですけども、ちょっと私もいろんなところでお聞きしているところで、安威川以南の方については結構PTAの方なんか協力をされているということでスタッフはある程度、充実してますよということで聞いてます。

しかし、この間、鳥飼地域のPTA会長さんの話を聞きましたけど、結構それもPTAの中で人選するのに、すごく負担なんですよ。大変なんですよということでおっしゃってました。なかなか、やっぱりこういう時代で難しいんだろなというふうに思ったんですね。結構、負担になっていらっしゃるというようなことはおっしゃってました。

だから、有償ボランティアの考え方をもう1回、ちょっと考えるときに来てるんじゃないかなと思うんですね。今、1回1,000円ですね。

当初、始めたときは1回2,000円だったんですよ。そのときから、地元でもそうですが1,000円に下がるときに、やっぱりやめはりました、何人もね。そういうほんとに何もなしでボランティアというふうな部分も大事ですけど、それはやっぱりある程度限界があるのではないかなと僕は感じてるんですね。

だから、ある一定の謝礼は考えていかないと有能な人材は、なかなか集まらないのではないかなと思うんです。

これから、団塊の世代がどんどん地域に帰ってくると言われても、団塊の世代の人もやっぱり、しばらく年金が出ないからどこかで働いてお金になることを考えないといけないというふうな状態でしょうから、そういうやっぱり、それを当てにして人が集まるだろうというふうな考え方もちょっと安易ではないかなと思うわけですけどね。

この人員確保について、一遍、実態調査なりを行われたらどうかと思うんです。やられてる方でもそうです。今現にボランティアにいろいろ参加されている方がいらっしゃると思いますね。そういう方からでも実態を一遍調査されて、意識調査されて、そういうところ辺から始められたらどうかと思うんですが、ちょっとその辺のスタッフを集めるという面について、ちょっと考え方、抱負、意気込み等をちょっとご答弁ください。

17番目でございますが、今、貸し出し数だけをおっしゃっていただきましたけども返却数をもっともっと、確か多かったと思うんですね。千里丘地域は、ニーズとしては図書施設を設置していただくというような計画がありまして、公民館に附属をして図書施設を設置をという計画がまだ凍結されていますけども、その計画があるんですね。

やっぱり市民ニーズを考えますと、こういう図書施設の建設についても近い将来は検討をしなければならないというふうに考えるわけです。この図書施設の建設について、ちょっと市として考え方を一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、18番目の子ども読書推進計画についてですが、この子ども読書推進計画は、各いろんな課が関係してまして、一つの課ではないので、それは大変かもしれません。

しかしやっぱり5か年あって、これ、しっかり目標を達成していこうと思えば、その課において、各課において、ことしはここら辺まで頑張ろう。その次は、ここまで、最終年はここだというふうなものは持っておかないと実現が難しいと思うんですね。

やっぱり、そうすることによって計画的に進めていくこともできるし、それやっ

たら5年間たって、できたものはできた、できなかったものはできなかったで終わると、こういうことになってしまうので、これはやっぱり各課において目標を出してくれというふうなぐらいを取りまとめている課で出してもらって、それについてその年度の終わりに評価を行うというふうな方法にするべきやと思うんですね。これはぜひ、ちょっと検討していただきたいということでお願いしておきたいと思います。

特に、学校における読書に親しむ環境づくりというのがありますね。この辺は、もう特に重点的に進めていただくようお願いしておきたいと思います。

それからもう1点、この4月の23日が子ども読書の日というふうに決められていますね。各地でいろいろ催し物が行われています。摂津市は、あと1か月ちょっとしたら来ますけど、摂津市としてはどのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、19番目は、これは結構です、わかりました。以上で2回目を終わります。

○嶋野委員長 暫時、休憩します。

(午後0時6分 休憩)

(午後1時 再開)

○嶋野委員長 再開します。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、私の方から7番目の防犯ブザーの件について再度ご答弁申し上げます。

防犯ブザーの使用の実態として、委員がおっしゃるようなところが若干危惧されるということも事実であろうと思います。ただ、この制度を始めるに当たりまして、私どももこの防犯ブザーの管理について内部で種々検討いたしました。

やはり防犯ブザーを私どもが小学校1年生から中学校3年生、全学年に配付いたしましたが、例えば小学校1年生の子が中学校へ上がるまで果たして責任を持って管理できるだろうかと、逆に私どもはそういうように考えたわけでございます。

そういったときに、やはり子どもの安全でございますので、教育委員会、学校、それと保護者が一体になって子どもの安全を図るということの方がむしろ子どもの安全にとっては市民全体で安全を高めて、地域の安全力を高めるということの方に寄与するのではないかと、そういうように私どもは考えたわけでございます。

ただ、やはりまず何をするにしましても行政の方から一定施策を打って市民の方にそういうように向いていただくという必要もございますので、初年度は1年から中学校3年、全学年全員の児童・生徒にお配りをいたしました。2年度、17年度からは、それを引き続き使ってもらう前提のもとで小学校の新1年生のみ全員に配付するということが今後運用しようということにいたしました。

その中で先ほど申し上げましたように、防犯ブザーの取り扱い要綱をつくりまして、再度になります保護者の負担としまして、その貸与後の管理は自己責任でお願いしたいと。また、明度確認についても保護者の方でお願いしたいと。

それと、返却時の条件につきましても、貸与後1年を経過した防犯ブザーについては、貸与者に無償譲渡するということがにいたしまして、その後の管理については保護者にお願いするという形で、この制度を立ち上げたものでございます。

ですから、1年間使っていただいたその後も私どもは継続して持っていただきたいと思っておりますが、そのあたりはやはり家庭、学校等で指導なりをやっていただ

いて、子どもの安全にぜひとも自分のお子さまのことでございますので安全に努めていただきたい。

ただ、教育委員会といたしましても子どもの安全施策は非常に大事な施策だと思っておりますので、例えば子どもの安全都市宣言を行うであるとか、折に触れ広報で安全特集を組む、そういうときに防犯ブザーのことも掲示いたしておりますので、折に触れそういう啓発は進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それと、ご質問の8番目の学校へ行こうプランの2回目の質問の中で、暑さ対策の中でのクーラーの設置についての要望ということでございました。私ども、温暖化の中で教室の学習環境が大変厳しいものになっているということは、十分認識いたしております。

過去の議会答弁におきましても、その必要性を認識している中で現在研究を進めているという答弁をさせていただいております。

来年度に向けても種々検討したところでございますが、やはり市全体としまして、学校にクーラーを入れる財源の捻出に非常に苦慮しているというところでございまして、直ちに今、19年度予算でクーラーを設置するところまではいかなかったものでございます。

また、それに伴いまして財源が非常にかかる事業でございますので、ただ単に暑さ対策ということだけではなく、それを設置することによって例えばご議論いただいております夏休みに学校でどういったことができるのかとか、そういったやはりクーラーをつけたことによって、さらにもう一つ教育環境プラス、そういう施策も高めていくようなことも内部で議論しながら今後そういう形に、設置に向け

て努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○嶋野委員長 岩見参事。

○岩見総務課参事 10番目のご質問、耐震化についてでございますが、体育館の耐震化を先行させてはどうかということと、1校全棟の工事の内容についてということで2回目のお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、委員ご指摘のとおり、学校体育館につきましては、災害非常時には住民の一時避難場所ともなることから、学校施設などその安全性の確保をして耐震化を向上させることが最も重要なことと考えております。

以前では、児童・生徒たちが最も長く生活する場として校舎を優先させて、棟単位で耐震化の工事を実施してまいりましたが、体育館も含めて災害非常時には住民の避難場所ともなりますことから、学校全体の耐震化を促進するようにと国からも指導がございますので、各校ごとに全棟、体育館を含めまして全棟を1か年で工事を完了させて耐震化を進めてまいりたいと考えております。

委員のご質問の中にもございましたが、地震防災対策特別措置法が一部改正されておりまして、学校の体育館の耐震化の補助率も2分の1となっており、そのかさ上げの対象とするために交付金として有利な措置が講じられるよう地震防災緊急事業の第3次5か年計画に、5か年計画、この18年から平成22年度まででございますけど、この計画を総務防災課より大阪府の危機管理室に提出しております。

その5か年計画にのっとりまして財政の状況もございますけれども、交付金を確保する中で毎年計画的に実施をして、できるだけ早い時期に耐震化が完了する

ように、体育館も含めて完了するように進めてまいりたいと考えております。

○嶋野委員長 北野参事。

○北野学務課参事 私の方から5番目の給食調理パート賃金に絡みまして、民間委託の件と、6番目の鳥飼西小学校のドライ化工事にかかわりまして、ドライ化計画の件について答弁させていただきます。

先ほども触れさせていただきましたが、昭和60年1月21日付、当時の文部省の体育局長からの文書に、学校給食業務の運営の合理化についてという文書がございます。この文書の内容なのですが、地域の実情に応じた適切な方法によって運営の合理化を推進するようということで、各都道府県教育委員会に通知が来たものでございます。

この中で合理化の方法として、先ほど答弁させていただきましたパートタイム職員の活用ということと、今、お問いの民間委託の実施ということが掲げられてございます。

先ほども答弁の中で申し上げたところなのですが、この非常勤化というのを平成18年度から実施してまいりました。この1年実施して、我々は現場職員といろいろと、このことについてお話をさせていただきました。やはり正規職員の構成割合が少ない学校において、かなり労働条件が厳しくなっているなというような声が聞こえてまいります。こういう声を考慮いたしまして、我々といたしましては行財政改革第3次実施計画にも掲げてございます一部の学校で民間委託をすることが望ましいのではないかという判断をしたところでございます。

アクションプランに掲げられたことに基づきまして、本年1月10日に職員組合に対しまして、一部の学校で学校給食

調理業務を委託することを申し入れたところでございます。

今の段階では、まだ申し入れでございますので、今後、職員組合と協議を続けてまいりたいというふうには考えております。

お問い合わせの具体的にどこの学校、スケジュール等、全体計画はどこまでということなのですが、具体的に我々が考えております、これは事務局自体の基本的な考え方でございますが、当然やっぱり保護者の不安を幾分でも和らげるために衛生管理がきちんと強化できた、施設設備が改修済の学校においてやるべきではないか、こういうことがございます。

現在、施設設備が改修済になっておりますのは千里丘小学校。この19年度に鳥飼西小学校がドライ化に向けて改修予定でございます。さらに、現在工事中でございますが、味舌東小学校が完全ドライということで新築工事をいたしております。一応、我々の考えとしましては、この3校を年頭に置いております。

全体計画はどこまでかというお話でございますが、委託化はすぐに進むものではございません。我々として2校程度の学校の調理業務を民間委託することによって、当分の間、安定的な学校給食、安全な学校給食を提供できるのではないかと考えております。

それと他市の事例ということでございますが、平成17年5月1日現在でございますが、大阪府内で21市町村において調理業務が委託されております。近隣市で申し上げますと、箕面市で小学校3校、守口市で小学校12校、島本町で小学校2校、このような形でほぼ半数の割合の市町村で民間業務委託が実施されております。

なお、私が調べましたところ、平成1

9年度より大阪市も民間委託の方向で実施されると聞いております。

続きまして、施設のドライ化の計画の件でございますが、現在、調理施設全体の設備が老朽化しております、老朽化の進んだ学校から全面的に改修を進めてまいりたいというふうに考えておりました、次に考えております学校は鳥飼東小学校でございます。鳥飼東小学校のまず実施設計を予算化させていただき、翌年度に工事に着手。鳥飼東小学校の次に考えておりますのは、鳥飼北小学校です。その後、これは財政との兼ね合いというふうになっておりますが、老朽化の進んだ学校から順次、ドライ化に改修を進めてまいりたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 学校教育課にかかわります2回目の質問にご答弁させていただきます。

まず、2番目の学力定着度調査にかかわっての内容についてご答弁させていただきます。

各学校のプランづくりの段階がどのようになっているかということにつきましてですが、18年度の学力定着度調査の分析をもとにした学力向上のプランにつきましては、先ほども申し上げましたが第3中学校区で研究をされるということで作成をしておりますが、他の学校についてはその内容としてのプランの作成は現在、まだできていない状況でございます。

しかし、後でも触れさせていただきませんが少人数指導という形で、これはすべての学校で加配を伴う指導を行っておりますので、そうした計画につきましては出していただいておりますが、学力定着度調査を分析し、学力向上に向けてのプ

ランというのは現在第3中学校区にとどまっている現状でございます。

また、いわゆる習熟度別指導のそれでは、この間の評価ということでご答弁させていただきますが、教育委員会、学校教育課といたしましては、習熟度別指導、また分割の指導、ティーム・ティーチング等、いわゆるこれらを少人数指導と申しておりますが、こういった少人数指導は、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫改善ということで、国の第7次の定数改善計画において配置されておまして、各学校で加配教員を中心に進められておるところでございます。

さまざまな成果を本市の学力定着度調査から読み取れますが、特にやはり児童・生徒に対し、目が行き届きやすい状況から計算力や漢字の読み取りなどの基礎的な学力が向上していることが調査結果からも読み取れるという認識を持ってございます。

しかし一方で、個々がじっくり考える論理的な文章の読み取り、また論理的に書いたり話したりする力ということについては、その個別の実態に応じた指導の工夫の研究がさらに必要と考えているところでございます。

状況は、まだまだ不十分なところはございますが、17年度の学習意識調査によりますと、児童・生徒は画一の一斉型の授業よりも課題や習熟の程度に応じて、さまざまに展開する授業に対して好意的な評価をする実態がありますので、先ほど申しましたことからあわせて、これからみずから成長が実感できる授業づくりに、さらに研究が求められているというふうに考えておるところでございます。

続きまして、コミュニケーション、テレビゲームの点については、この後、理事の方から答弁をさせていただきます。

続きまして、9番目の不登校の対策、特に中学校2年生、3年生の課題でございます。

委員ご指摘のように、小学校から中学校の段差による解消は、これまでの取り組みにより小・中連携を進め、個別の対応計画も作成しながら効果が出てきているというふうに考えておりますが、中学校1年生から2年生にかけての増、また2年生から3年生にかけての増の対策につきましては、やはり現在も取り組んでおりますが、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな生徒指導を行うということが基本にあるということでございますが、さらに、やはり中学生は中学3年生の進路を見据えた学力の充実の取り組みが大事だということを現在論議をしておるところでございます。

したがって、生徒指導につきましては、現在中学校に派遣しておりますスクールカウンセラー、それから教育研究所、来年度からは教育支援センター、現在のバルでございますが、バル、大学生のさわやかフレンドの派遣との連携、そして第1中学校、第5中学校では不登校支援協力員、また他の学校では生徒指導関係の加配等を含めての連携をしながら生徒指導の充実に取り組むとともに、学力の課題について、さらには進路の課題について、やはり全体的な論議と、さらにきめ細かな対策を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

先ほども申しましたが、19年度の学力定着度調査につきましては、中学2年生に焦点を当てるということは、実施時期をやはり5月ぐらいに予定しておりますので、中学校1年生時点での学習状況や学力定着の把握を行い、学力充実についても、よりきめ細かな施策に生かしていきたいと考えているところでございます。

す。

続きまして、11番目、いじめ等の問題から人的な支援をどのように考えているのかということでございます。これは、これまでも配置をしておりました小学校のスクールカウンセラー、中学校は、府の方ですがスクールカウンセラーを派遣をし、モデル事業ではございますが家庭の教育相談員を引き続き2名、不登校支援協力員を2校に配置ということと、さらにこれはいじめということに限定されるものではございませんが、19年度から障害児介助員9名に障害児等支援員という形で2名の配置を計上させていただいておるところでございます。

また、府の方の事業の説明もこの間ございまして、元気な学校づくり総合支援事業というのを中学校区に指定をするという方向で現在調整をしておりますが、その際、指定できました中学校区にはOB教員や地域人材、大学生等の総合的な支援チームを組んだ派遣を予定しておるところでございます。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 それでは、2回目のご質問、番号で言いますと12番目、文化振興計画策定事業についてでございます。

12月からどうなっていくのかということでございますが、懇話会からの提言をいただくのと同時に素案の作成にも入っていきますので、年明けになりましたら素案を提案させていただき、同時にパブリックコメントも実施していくという段取りをしております。

それから、13番目の地域総合型スポーツクラブ、具体的に始められる年次とか、可能な枠組みのお話でございましたが、1回目の答弁でもご説明させていただきましたように、摂津市における現状を

見ますと、非常に難しいと言わざるを得ません。

クラブ設立をどこに置くか、あるいは既存のスポーツクラブとの関係、活動場所の確保。学校の施設におきましても開放委員会で年間の使用登録等、ほとんど12小学校、あるいはもう中学校ではクラブ活動ということで、空きがないような状況でもございますので、その場所の確保は非常に難しいと思います。

また、クラブになりますと、クラブハウスを確保していかなければいけません。また、有資格の指導者の確保、運営経費、またマネジメントをやっていただく方の人材確保、いろんなハードルがございます。目標年次を立てたいところではございますが、現時点ではその目標年度を申し上げるまでに至っておらないので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、18番目の子ども読書推進計画のことでございますが、18年度、間もなく終わろうとしておりますので、また年次の進捗状況の検証という場面がございますので、その場面で関係各課と協議し、そういった委員ご指摘の事柄についても協議してまいりたいと、こういうように考えております。よろしくお願いいたします。

○嶋野委員長 高田参事。

○高田市民図書館参事 18番目のご質問で市民図書館に関しましてご答弁を申し上げます。

子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されましたのは、平成13年12月で、平成17年7月に摂津市子ども読書活動推進計画が策定され、市民図書館では子どもの読書活動を推進するため、毎月第1から第5土曜日の3時から30分間、ボランティアの方によりまして読書の読み聞かせや、紙芝居等のお話を

実施しております。

14年度から新しく設けられました子どもの読書の日にあわせて、1週間以内に親子絵本教室と題しまして講演会を行っております。

さらに、夏と冬にはバージョンアップいたしまして、60分間、人形劇や紙芝居等のお楽しみ会をボランティアの皆様によりまして開催し、読書等の楽しさを知ってもらうための活動を行っております。

また、それ以外に団体図書の貸し出し、小学生の図書館見学受け入れや体験学習も受け入れさせていただいております。

○嶋野委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 質問番号の17番、市民図書館の本の千里丘公民館での貸し出しにかかわりまして、千里丘公民館の図書室の増築の件について、今後どうするのかというご質問でございますが、千里丘公民館図書室の増築につきましては、過去、平成17年3月にも庁内での検討会による報告書も出ておまして、千里丘保育所跡地等を活用して図書施設を増築する提言が出ております。

しかし、その間、本市の財政状況が非常に厳しいことから、この計画は現在のところ凍結状態にあります。

今後、財政が好転すると思われる時点で、政策的にこの問題は具体化されていくものと考えております。

○嶋野委員長 池上課長。

○池上青少年課長 質問番号14番、こども会の件についてお答えさせていただきます。

こども会解散の原因ということで、少子化、役員のなり手ということで、委員のご指摘がございましたけれども、実際、解散というのはこども会の会員数の減少ということになってこようかと思っております

が、現在の少子化の問題でありますとか週末スポーツクラブとかが活発に行われている。また、習い事等、以前と比べてまして週末の子どもたちの過ごし方等が変わってきていることが上げられるかと思っております。

その中で今後、解散の歯どめとか、また復活ということなんですけれども、先ほども言いましたけども解散の要因としましては、子どもが少なくなったこととか、あと少なくなってこども会同士が活動を一緒にして合併するというようなこともあると思います。

それともう一つは、こども会組織は残っているけれども、連合組織であります市こ連に加盟していないというところ等もあろうかと思っております。その件につきましては、またこども会の育成連絡協議会ともいろいろ話をしまして、こども会に入っていないところがあれば入っていただくよう呼びかけをしていくと同時に、もし解散してしまったところであっても今現在、住宅等がまたいろいろ建ってきておって、また子どもがふえてきているというところもあるかと思っております。その辺につきましては、また再結成に向けた取り組みなりができるかということも含めて考えていきたいと思っております。

それと、こども会の育成者の問題なんですけれども、やはり育成者のなり手がいないということなんですけれども、この部分に関しましては、育成者というか指導者として、これはまたわくわく広場にも関係してくることはありますけれども、こども会の活動とか行事をサポートしていただける人材の養成とか確保とかも必要になってくるのではないかというふうに考えております。

この部分につきましては、これもどういふふうな形で取り組めるのかわかりま

せんけれども、この部分については、わくわく広場との関係も含めまして地域の人材の確保、また養成等に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、わくわく広場というか、放課後子ども教室の件につきまして問題点としてスタッフが見つからないということでございます。これは実際スタッフが少なく、運営に支障を来すようなことも今後予想されることもあります。この中でスタッフの確保としましては、シルバー人材センターの会員さんへの会報を送るときに一緒にわくわく広場の指導員募集のチラシを送付させていただいたり、また公民館クラブの登録での説明会に職員が出向きまして協力、また指導の方を求めさせていただく。

また、老人会とかPTA、そういった会合にも出向きまして、いろいろと指導員として、またわくわく広場のスタッフとして協力いただけるよう広く協力依頼をさせていただいておるところでございます。

ただ、今のわくわく広場の問題点につきましては、地域、個人、有志に頼っているところというのが大きいわけでありまして。ただ、個人、有志に頼っているということは、やはり個人、先ほどもPTAの負担になっているという話ではございましたけれども、その各個人に余り負担がかかるようであれば、当然、継続した取り組みというのは、なかなかしんどいということにもなってこようかと思っております。

その中で、やはり一定のそういう運営組織といいますか、運営体制を整えていくということが必要と考えております。その運営体制の確立というか、体制づくりに向けて各種団体、またいろんな団体の集まりでありますすこやかネットです

ね、地域教育協議会等ともいろいろと相談をさせていただきながら、運営体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

あと、この事業の目的というか、それはキーワードが地域ということになります。地域の方が、ほんとにいかに多く参加していただけるかということでもありますので、いろんなところで呼びかけ、またいろんな努力をしていきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 福元理事。

○福元教育総務部理事 3番目のゲーム機での遊戯時間でございますとかテレビの視聴時間が非常に長くなっており、そのことによってコミュニケーションの能力でありますとか子どもたちの遊び方の変化というようなことについて、教育委員会として対策に乗り出すつもりはないのかということについてご答弁を申し上げます。

ゲーム機等の普及によります子どもたちへの影響につきましては、このゲーム機普及問題が教育課題なのか、あるいは購入するご家庭の問題なのかというようなことは根本の大きな議論があるのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、現実の問題として、さまざまな弊害が指摘をされております中で、教育委員会事務局といたしましては、従来より申し上げておりますけれども、豊かな人間性をはぐくむ心の教育の重要性を再確認いたしまして、児童・生徒の相互の人間関係を深め、コミュニケーション能力の育成を図ることや豊かな体験活動を通して児童・生徒の内面の成長を待つというようなことが必要であると考えております。今後も読書活動等、積極的に推進してまいります。

それから、ゲーム機につきましては、

各ご家庭の考え方や判断により、さまざままでございますけれども、子どもにとって、よりよい環境を実現するという観点から学校と家庭が協力して取り組むことが必要であるというふうに思っております。具体的には、平成17年度配布いたしました大阪府生活文化部発行の青少年健全育成ハンドブックのさらなる活用を通して、望ましい生活習慣や節度あるメディアやゲームとのかかわりができるよう学校へ指導してまいります。

また、ご家庭におかれましては、一定の時間を決めるなど、節度ある使用をご指導いただきますように学校からもさらに発信をしてまいりたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 それでは3回目は要望にさせていただきますと思います。

まず、2番目の学力定着度調査についてですけれども、今、いろいろとご答弁いただきましたけれども、この学力の問題点改善プランについて、第3中学校区はモデル校になっているのでつくったけれども、あとの学校はつくっていないということでございますので、これはやっぱり全校を挙げて取り組んでいかないと、せっかく定着度調査をやって、その結果に基づいて改善をしていこうという取り組みの中で足並みがそろわないのじゃないかなと思うわけです。

これは、5か年の中でも4か年目に入るわけですから、この辺、やっぱり足並みそろって全校挙げて、やっぱりその問題点にしっかり取り組んでいけるような体制をやっぱり取っていただきたいと思えます。

17年度の決算の委員会のときの答弁で、これは全校足並みそろえて、そういうあれでいくのかなというふうに思って

たんですけど第3中学校区だけですよということであつたら、ちょっとやっぱり、それは問題があると思いますので、全学的にしっかり取り組んでいけるように、これは取り組んでいただくことを要望しておきたいと思えます。

それから、やっぱり教育の良し悪しというのは今までいろいろ議論されておりますけれども、人口問題と大変にリンクをしております。残念ながら、摂津市は、まだまだ教育上、教育の面では風評がよくありません。悪く言う人は結構多いんですね、非常に残念なことです。

あるとき、ある不動産屋の人とお話をする機会がありましたけれども、失礼なことを言う方がいらっしやいまして、摂津市は教育が悪いので、なかなか勧められないというようなことを言う方もいらっしやいました。大変失礼な話やなと思いましたが、実際にそれが事実かどうかわかりませんけれども小学校へ上がる前に他市へ転出されるという方もいらっしやるようです。これは、それが原因かどうかわかりません。だけど、かなりいらっしやるようです。

こういったことを考えてみますと、やっぱり教育に対する風評というか、そういうものが多少やっぱり影響しているのではないかと思うわけです。これはこれとして、この教育改革は、これは着実に、しかも肅々とこれは進めていただくということで、これはお願いをしておきたいと思うわけですが、プラスやっぱり何の手も打たずに風評のままに任せているというのではなくて、やっぱり積極的なPRをしながら、この風評をはがしていくというか。逆に言えば、摂津は最近取り組みがすごいなと、教育に対する情熱がすごいなというふうな人々の口に言われるようなぐらい積極的にPRをお願い

いしたいと思うんですね。

例えば、ホームページの公開なんかでも、まだ各学校はできていませんよね。他市でいろいろホームページを検索しますと、結構進んでいる地域の小学校もあります。だけど、摂津市はなかなか、そこまでできてないわけですけどね。これを実際にやろうとすると、また学校の負担が多くなるというふうなことが出てくるわけですけど、この辺しっかりと調査をしながら、やっぱり何らかの形で教育委員会が統括をすとかいう形で、やっぱりホームページによる公開なんかもPRの一つとして、取り組みとしてできると思いますので、そういうことも踏まえてこの風評を打開して、摂津市の教育はすぐれているなど、やっぱり子どもを育てるんやったら摂津市やでと言われるような、こういう風評と実態とが伴った、こういう戦略が立てられるように教育委員会として取り組んでいただくことを要望させていただきたいと思います。

それから、3番目の特にゲームに対する取り組みについてでございますけども、先ほど来、今までいただいた答弁と全く同じような考え方、これは一貫しているといえば一貫しているわけですけども、何らかのやっぱり、家庭の責任もあるということですが、情報をしっかり教育委員会が発信をしていただいて、この意識を、ゲームとか、そういうのをやっていると、こんなに影響があるんだというような意識を改革するような働きかけも教育委員会としては、一つ考えていただきたいなと思います。

学力定着度調査に関連をいたしましては、いろいろと問題点が見えてきていると思うんですね。ゲームだけではなくて、例えば最初に申しましたけども、朝ご飯をきちんと取るというような問題もあり

ますでしょうし、また授業以外の面で家庭と学校と地域が連携をしていくことの重要性、そういったことも出てくると思いますので、こういうところでも一つ一つ解決していけるような取り組みをお願いしたいと思います。

平成20年までの5年間の継続事業ですので、この最初に申しました3つの目的ですね、これに則して毎年しっかりと調査、査定をして、そして学校とか家庭の連携の中で摂津市の子どもたちの確かな学力の定着についてしっかりと取り組んでいただけるように、地域間格差とか学校間格差をなくしていけるように、これは学校づくりにしっかりと取り組んでいただくように要望をしておきます。

それから、5番目でございますが、この給食の問題ですが、先ほどのご答弁ではスケジュールを聞いていたんですが、スケジュールのご答弁がなかったんですけどね。スケジュールについて、多分、何か実際に19年度にいろいろ起こされる予定があるようにうかがっておりますけども、その辺をもう一度、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、先立ってこの給食の問題で市のPTA協議会の中でそれが提議をされて大変問題視されたようでございます。PTAに何で先に相談がないんだと、こういうような内容だそうでございますけども、子どもたちの教育上、食の安全の面から大変問題があるんじゃないかというようなことになってくると思うんですけど。さきにPTAには相談がなかったというようなことも含めて、ちょっとご見解を、さきのスケジュールとあわせて、もう1回、ご答弁をお願いしたいと思います。

6番目、ドライ化の計画について、先ほど近年、その次とその次ぐらいまでは

おっしゃっていただきましたので、これは衛生上の面を考えると、これは早く全体的にドライ化することが好ましいと、それは当然、財政的な問題と大きく関係してきますけども、子どもたちの衛生上の問題を言いますと、早くドライ化していただくことに越したことはないということでございますので、これは計画性をもってしっかりと取り組みをしていただくことを要望をしておきたいと思います。

防犯ブザーの問題でございますが、先ほどご答弁いただいて、これはどうもこれ以上は、もうできませんというような答弁のように聞こえたんですけど、家庭も当然、これは協力をしてやっていくことは当然大事なことでございまして、その家庭の意識をもリードするような思いを持って、実際に子どもたちが、いざというときに使えるような取り組みと申しますか、これは当然、実際の小学校におけるいろんな訓練とか、そういうことが主になってくるんだろうと思います。

それから、学校側から家庭に向けたいろんなアクションとか、そういうことが主になるとは申しますけども、そういうことも継続をして行っていただいて、本当に費用対効果と申しますか、渡したことによって、それが抑止力以上に、抑止力だけじゃなくて、実質上、それが有効に作用していけるように、これは努力をしていただきたいということですので、これは要望をしておきたいと思います。

8番目、学校へ行こうプランに関連をして、クーラーの設置でございますが、いろいろ検討していく中でということでございますが、もともとの統廃合に伴って、今後の教育の課題についての中にもこれもうたってありますけど、平成20年が統合でございますし、それ以降、今度は跡地の問題等々と合わせての検討に

なってくるのかなというふうには思っているわけですが、そういった形で検討する中には、やっぱり優先課題、優先上、大変大きな課題の一つとして、これは検討していただくようお願いをしておきたいと思います。

また、この学校へ行こうプラン自身は、やっぱり非常に新しい試みとしては画期的な試みだと思えます。私も非常に期待をしておりますので、これはどんどん充実させていただけるように、頑張っているように、これはお願いをしておきたいと思います。エールを送っておきたいと思います。

それから、9番目の不登校対策についてでございますが、2年生、3年生になってふえてくるということについては、これからしっかり調査をしていっていただくということになると思います。ということで、徹底的にこれはしっかり調査をしていただいて、どういうことが原因になっているか。当然、個々にいろいろあると思います。

だけど、数として大分ありますので、やっぱり重複しているような問題点も見えてくると思うんですね。より効果的な対策というのをしっかりと見きわめていただいて、具体的にそういった対策を打っていただけるように、これはしっかり課題に取り組んでいただけることを要望をしておきたいと思います。

それから、10番目でございますが、学校の耐震化でございます。これは、当然、校舎の方の耐震化もこれは大事なことでございますし、体育館は体育館でまた大事なことで、両方合わせてこれも財政の面と相談になるんでしょうけれども、南海・東南海地震というのは、いつ来てもおかしくないというふうな段階に入っているということもありますし、市民の

安全・安心を第一に考えるという意味においては、やっぱりよりスピーディに進められるように、これは鋭意努力していただくことを要望しておきます。

それから、11番目のいじめの問題でございすけども、ちょっと先ほどの答弁は聞いてる趣旨と答弁が、微妙に違うような気がしたんですが、それはいろいろないじめ対策のための加配をしたり、いろいろなことをしていじめ対策に対する人的派遣もやりますよという答弁でございましたけど、私が聞いたのは、そういう担任の教師とか、その教師がそういういじめの対策とか子どものことに、ざっと向き合えるように、その他の雑用を取り除くための対策を何かしていただけるんですかということをお聞きをしたので、ちょっと違うような気がするんです。

それはもう答弁は結構ですけども、そうしていただくとして、それはしっかり取り組んでいただいているということで、今後も引き続きそういうふうな心を持っていただいて現場の先生方に思う存分仕事をしていただいて、子どもたちに向き合ってもらうためにという、そういう気持ちを常に持っていただいて、いろんな対策をしたりということは考えていただきたいと思うんです。

その上で、学校と地域と家庭と教育委員会というのは、ほんとにこのいじめに対して絶対に出さないというふうな思いに立って、決意に立って取り組みを進めていただけることをお願いしておきます。これは要望としておきます。

12番目、文化振興計画についてでございますが、これもしっかりといい中身、いいものに仕上がっていくように、これは19年度の終わりには計画が策定できるというふうな、おおむねそういうことでございますので、これはほんとにもと

もと、文化によって摂津市の市民を元気にしようという、そういうスローガンで始まっておりますので、しっかりと取り組みをいただくことを要望しておきます。

13番目、地域総合型スポーツクラブでございますが、なかなか難しそうですね、これね。何とかつくってほしいなという気持ちもある反面、実情を聞いていると難しいなというのは、私もよくわかります。

一つの今までの考え方の中で、どこかの中学校をモデルとして、そこでやろうというような考え方もあったようでございますが、なかなか学校開放等があって、もう既にそういう組織立ての動きが先行しているというようなことがあって、その場所を選定することは難しいということもあります。しかし、何とか一つ一つこの問題解決をしながら実現を目指して頑張っていただきたいと思うんです。

今度、新しい施策の中で、例えば吹操跡地の問題とかいろんなこと、新しい新規プロジェクトもありますし、そういう部分と何かセットできないかということもいろいろ検討しながら、これはぜひ実現を目指して取り組んでいただくことを要望としておきます。

14番目、こども会の問題、これもほんとに頭の痛い問題だと思います。今後、少子化が続いていきますと、子どもはどんどん減るし、経済的には共稼ぎがふえてます。やっぱり一人の子どもにかかる教育費が高くなってしまして、塾やいろんなところへ行かせたりする家庭が多くなってますから、その分、共稼ぎがふえてるんですね。

そういう中で今後、こども会をどういうふうに存続していくかというのは非常に問題があると思うんですね。

今ちょっとおっしゃっていましたが、例えば組織を縦断をしてこども会を成立させているような地域もあるというようなこともありましたし、また千里丘なんかは、なくなった地域はどこに入ってもいいというふうな取り決めをしていただいて、子どもについてはこども会には参加ができるというようなことにはなっています。

例えば、そういう役員の方もOBの人で行っているような地域もあるようです。他の市ではね。いろんなことを工夫、アドバイスをしていただいて、これはほんとに、まず減らさないというのが第一、よければ一つでも新規にこども会が結成できるような働きかけができるように、アドバイスできるように、教育委員会は鋭意努力していただくことを、これは要望しておきたいと思います。

16番目は、わくわく広場、これはわかりました。これは特に人材の確保は大変だと思います。ただども何とか、やっぱり成功させていただけるように頑張ってください。よろしくお願いします。メールを送っておきたいと思います。

17番目、千里丘地域の図書施設の建設についてですが、いよいよ今度、吹田操車場跡地がいろいろ検討に入りますけれども、こういったこととあわせて、まちづくりの中でセットで考えていただけるように、実施時期について検討していただけるように、これは要望としておきます。

18番目でございますが、子ども読書推進計画ですが、5年間の計画ということでございますので、どうかこの計画が本当に実施できるように、一つ一つ実施できるように目標を立てて、しっかりと取り組みを進めていただくことを要望しておきたいと思います。1点だけ。

○嶋野委員長 北野参事。

○北野学務課参事 学校給食の民間委託につきましての今後のスケジュール、それとPTA協議会の中での議論で、PTAの方に相談がないということについてお答えさせていただきます。

具体的なスケジュールでございますが、今回、1月10日に職員組合に対して申し入れを行いました。このことでスタートラインに立ったというふうに、我々は考えております。

今後、先ほども答弁いたしました事務局の基本的な考え方でもって、職員組合、あとPTA等につきましては、学校給食会という組織がございます。学校給食会の構成員は、小学校長、給食担当教員、PTA協議会より推薦された者、学校栄養士、事務局職員、学校事務職員、給食調理員、給食にかかわります関係各者が入っております。

この中でそれぞれ委員会がございますが、臨時の民間委託にかかわります、その臨時の委員会を設けたいなというふうに考えております。

職員組合との協議と並行しまして、この学校給食会において調理業務の民間委託に対する協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

協議は、できるだけ我々としては速やかに整うよう運んでまいりたいというふうに考えておまして、協議が整い次第、本年度の補正予算、早い時期での補正予算をお願いし、債務負担行為を設定させていただきまして、19年度中に業者と契約し、20年度から速やかに実施してまいりたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 羽原部長。

○羽原教育総務部長 教育委員会で学校給食につきましては、やはりできるだけ質のいい給食を、なおかつ子どもたちが

安心して食べられる給食を安定的に供給すると、これは何度も申し上げておりますように学校給食を運営し、提供していく上では教育委員会としての基本的な責任というふうに考えております。

今回の委託につきましても、やはりそのところを一定確保していくということも目的の一つとして、私どもは委託について考えていこうということで思っておるわけでございます。

その辺をあいまいにする気は、もちろんこれは毛頭ありませんので、そこはきちんと確保できる方策を今後、組合とも協議をし、もちろん必要であればP T Aの方にもいろんなご意見を伺いながら進めてまいりたいなというふうには考えております。

学校給食会という組織がございますので、それぞれP T Aなり、学校なり、調理員なり代表者が出て議論をする組織としてありますので、基本的にはそこで一定の議論もしていただく必要がありますし、各それぞれ対象となる学校が絞り込めましたら、それは必要であれば、またその学校の方に出向いてでもご説明するような機会も設けてご理解を得るように努めてまいりたいなというふうに思っております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 先ほどからご答弁をいただいておりますが、まず職員組合との交渉が先だというふうにおっしゃっておりますけど、そうなのかもしれません。ただ、やっぱり当事者となります学校にとっては、これから1年間、20年度から実施ということになりますと大変なことになると予想されますね、これは。

だから、そういうことにおいて、ほんとに納得してもらって、これを進めるということが一番大事なことでありまして、

関係者の方もありますが、まずはやっぱり保護者、子ども、学校にやっぱり納得をしてもらうということが大事だと思うんです、一番ね。そのことだけは絶対、この抜かりなくというか、十分に配慮をしていただいて、やっていただくということを強く要望させていただいて私の質問を終わります。

○嶋野委員長 暫時、休憩します。

(午後1時57分 休憩)

(午後1時58分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

森西委員。

○森西委員 本来でしたら多くの質問をしたいんですけども、立場上、監査ということで、数字的な部分は控えさせていただいて、数点質問をさせていただきたいと思います。数字的な部分は、また違う立場の上で質問をさせていただきたいと思いますので。

それでは、予算概要の111ページの先ほどからも出ておりますが、学力定着度調査事業ですけれども、決算の委員会の方に私も質問をさせていただいて、公開をするべきではないかというようなお話をさせていただいたんですけども、先日、これ2月21日の読売新聞の記事なんですけれども、枚方市が2月20日に全市立小・中学校を対象に毎年行う学力診断テストの学校別成績を公開することを決めたと。

従来は、学校がランクづけされるとして公開していなかったが、非公開決定の取り消しを求める訴訟を起こされ、一審・二審で敗訴、勝訴の見込みがないということで上告を断念されたということですけども、枚方の市民の方が学校間で極端な学力の差が生じていないか検討するとして2003年度、2004年度、両年度の中学校別成績の公開を請求したが、

いずれも非公開とされ、2005年11月に大阪地裁に提訴をしたと。

訴訟では、学校別成績の公開が学校の序列化につながり、児童・生徒の学習意欲の低下を招くかどうか争点。昨年8月の一審判決は、テストは学習の到達度を児童・生徒や保護者に明らかにし、目標を示して意欲を引き出すことが目的で、その趣旨が市民に正しく理解されれば、学校が序列化されることはない判断し、公開を命じた。

ことし1月の大阪高裁判決は、一審判決を支持し、枚方市の公訴を棄却したというような新聞記事が書かれておるんですけども、こういうふうな結果が出た上で摂津市としては、今後どういうふうな形をとられていくのかお聞かせをいただけますでしょうか。

それと、先ほどからも藤浦委員も、そして先日の代表質問の中で嶋野委員長も摂津の学力レベルは低いと、教育をよくしてほしいというような風評をよく聞くというような、先ほどもありましたけれども、いろいろな声を聞いた上で教育委員会としては、そういうふうな風評が出ておると。

また、こういうふうな場で質問等、話があるということで、教育委員会の受けとめ方は、どういうふうな受けとめ方をされておられるのか。それは、証拠がないからというようなことをおっしゃるのか。風評だからというようなことをおっしゃるのか、その点、どのように考えておられるのかお聞かせをいただけますか。

学力定着ということで、学力ということが先行されてますけれども、やはり学力だけでなく、本来は文武両道が望ましいというところで、学力定着度の調査というのがありますけれども体力の部分ですね。体力の調査というのは、どのよう

になっておりますでしょうか。

先日、マスコミで12歳の小学生と15歳か17歳でしたか、ちょっとろ覚えなんですけれども、短距離と持久走、その調査を何年か前と比べて、そして今の15歳か17歳、その年齢の生徒が何年か前の小学生、12歳の児童の持久走のタイムよりも遅いというような結果がマスコミで報道されてたんですけども、どう考えても中学生、高校生が小学生と持久走を走ってタイムが遅くなるということは、私はこれ信じられないんですけども、今、この世の中ですから実際そういうふうな結果として出てるんでしょうけれども、その点、摂津市としては、その点はどのようになっておるのかですね。

体力向上というのは、これは学生、児童・生徒にとっては体力を向上させるというのは、これは教育の一環であろうというふうに思いますので、それがかつての年齢の人よりも数字的に低くなっているというようなこの世の中というのをどのように考えておられるのかお答えいただけますでしょうか。

それと、その上の進路保障対策事業ですけれども、全日制の鳥飼高校と茨木東高校が統合になりまして、普通科の総合選択で北摂つばさ高校、それが今回、初めて受験がなされたということで北摂つばさ高校は前期試験。全日制の普通科の場合は、後期試験ということで、北摂つばさ高校は今回、倍率が1.9を超えたというふうなことで、かなりの高倍率であるというところで、そしてまた今回、学区が旧の第一学区と第二学区が統合されて新しく第一学区というような形になったんですけども、どのような影響が生じているのか。

摂津の子どもが旧の第一学区に行くこと

というような、そういうふうな状況があるのか。旧の第二学区の中でおさまっておるのかですね。その反対に、旧の第一学区から第二学区の方に、そういうふうな子がいてるのか。今現実的には、公立高校の後期の試験の中間の集計が出たところですから、なかなかこれ、今、集計中というところで難しい部分があるとは思いますが、今の現段階で把握ができていないのか、できていないのか、その点をお聞かせいただけますか。

先日の代表質問の中で何人かの方が質問されてたんですけども、安威川以北と安威川以南との交通格差というようなお話をされてたんですけども、交通格差によって、それは教育格差も生じておるのではないかなというふうに思うんです。

住むところによって、学校の行ける範囲というのが限られてくるのではないかと。千里丘駅、正雀駅の近辺に住まれておられる子どもさんは、例えば1時間で、どこまでの範囲の学校に行けるのか。京都・神戸まで時間的なもんで行けるといような学校の選択の範囲が、かなり広いというふうな形になろうと思うんですけども、安威川以南に住んでおられる子どもさん、生徒さんは、例えば1時間でこの学校まで行けるのか。それを考えると、学校の行ける範囲の選択自体が少なくなってるのではないかとこのように思うんですけども、その中で今、鳥飼高校の約4割ぐらいは授業料減免を受けてるというようなことで、生活が苦しいといえますか、減免を受けなければならぬ所得の保護者の階層の方が多く鳥飼高校に行かれていますというのが現実であろうと思うんですけども、その中でそしたら私立に行けるのか。公立高校で授業料減免を受けている家庭の子が、そした

ら私立に行けることが可能なのかというと、やっぱりその辺が難しいと思うんです。公立高校であると。安威川以南の中で、そしたら公立高校に行ける範囲がどこであるのか。第一学区と第二学区が統合になりましたけれども、そしたら大阪府の教育委員会の方では、別に箕面も行けますよと。西淀川も行けますよと。というようなことなんですけれども、現実的には実際に行けるのかというふうなところがありますので、その点、一学区と二学区が統合になったことで、どのような影響が生じているのか。もしくは、今後影響が生じてこないのか、わかる範囲で結構ですけどもお答えをいただけますでしょうか。

私は、鳥飼高校というのは、この地域にとっては、摂津にとっては必要な高校であろうというふうに思うんですけども、現実的に今まで千里丘に住まわれている方、正雀に住まわれている方が実際に摂津の鳥飼の端に足を運ぶ機会というのが、鳥飼高校があったから運んでたというのも現実的であろうと思うんです。

そしたら、鳥飼高校がなくなると、千里丘、正雀の方が、そしたら鳥飼の端に足を運ぶということが現実に生じてくるかということ、なかなかこれは生じてこないというふうなことであろうと思うんですけども、そう考えると行政の仕事というのは、みんな駅に向かって通勤・通学で人の足というのは向かいますけれども、行政の仕事というのは、また一つ、その反対に向ける足をつくるというのも地域の平等というのを考えると、一つであろうというふうに思うんですが、そう考えると今後、鳥飼高校があと2年でなくなるというふうな状況の中で教育委員会としては、鳥飼高校がなくなったあと、これは大阪府の教育委員会ですけ

れども、大阪府教育委員会に対してどのように働きかけをしていくのか、していかないのか。

実際のところ、鳥飼高校というのは正門だけが摂津市で、ほとんどが高槻市の上に建ってるわけですね。そしたら、摂津市、高槻市に買ってくださいますよと、払い下げしますよというようなことになると、高槻市がほとんどですから摂津は声を出せないというようなことも生じてくるというのが、なきにしもあらずだと思うんです。

その場合には、大阪府の方で何らかの政策、事業を展開をしていただくというような方向で進むのか。もしくは、国の方で何か違う政策、もしくはあれだけの有効地がありますので、有効利用していただけるような形を府、国、もしくは高槻と摂津で共同で何らかのことをするのか。今の段階では、なかなか難しいと思いますけれども、摂津の教育委員会としては、これからどういうふうに進めていこうというふうに考えておられるのかお聞かせをいただけますか。

以上の点です。よろしくをお願いします。

○嶋野委員長 暫時、休憩します。

(午後2時10分 休憩)

(午後2時11分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

では、まず学力定着度のことで、結果は公開されるべきじゃないかということなんですけれども。

暫時、休憩します。

(午後2時12分 休憩)

(午後2時13分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、まず学力定着度の枚方市の学校別の成績の公開のことについて、摂津市はどうかとい

うことについてお答えをさせていただきます。

私どもの市で実施しております摂津市学力定着度調査、これにつきましては16年度から実施をする折に、この情報公開の問題につきましては、先ほど枚方市の教育委員会も述べられているように思うんですけども、学校間の格差等、その学校別のデータの公表が過度の競争等につながる可能性があるということで公開をしないということとして現在も対応をしまっております。

これにつきましては、毎年度、この学力定着度調査を実施するに当たり、保護者の皆様にもそういった趣旨の内容の説明、場合によっては文書等とするようにということで、ちょっと読ませてくださいと、なお調査結果については摂津市教育委員会が一括して処理することになっており、摂津市全体の結果のみ公表され、学校ごと、個人ごとの結果は公表されないこととなっております。ご理解を賜りますようお願いいたしますという形でのぞんでおりますので、今後もそのような姿勢でのぞんでいくということで考えておるところでございます。

それから、学力等の摂津市の学力が不足云々というようなことについて、教育委員会というよりも私どもの課としての考え方としては、学力調査をしたときもそうですけれども、これはやはりある限られた部分だけの学力ということでございますので、トータルにその子どもの学力ということについては、やはりさまざまな観点から、その子ども自身の学力をとらえる必要があるということからも、その調査だけを例えば学校ごとの集計をした形を公表するということについては、適切でないというふうに考えております。

また、学校教育の目標そのものが、こ

これは私どもの教育方針、またこれは大阪府、文部科学省も含めてそうですが、生きる力をつける教育ということで、確かな学力、それから豊かな心、健やかな体のバランスのとれた教育を保障するというところから、そういったバランスの取れた子どもたちの育成ということで摂津市の教育委員会の方として考えておるところでございます。

それから、体力等のことについては、毎年、国の方の調査に市の各学校で抽出の形で調査をしておりますので、摂津市だけが摂津市の子どもたちの状況を把握するという形はとってございません。ですから、毎年度その抽出をした形で子どもの体力のありようが公表をされるということでございます。

先ほどちょっとご指摘のありました新聞等の記事については、私の方はちょっと十分存じ上げてないところがありますので、ちょっと答弁については控えさせていただきたいというふうに考えております。

それから、鳥飼高校の募集停止等による進路のことでございますが、この旧の第二学区から第一学区の方ですね。今回の進路で、そちらの受験を希望されているのというのは3名というふうに聞いておるところでございます。きょうが締め切りということですので、あくまでこれは希望調査の段階ということでご理解をお願いをします。

それから、進路指導全般につきまして、今も申しましたように結果も含めて今年度の状況を十分に見きわめながら摂津市の教育委員会としての方向も考えていかなければならないところでございますが、現在までこの北摂つばさ高校等の前期入試も含めて各学校の方では、丁寧な進路指導をしていただきながら、結果

としては北摂つばさ高校が先ほど申されましたように競争率が1.98倍ということでございますので、残念ながら不合格になった子どもたちについても後期入試の中で一人一人の進路希望がかなうよう現在も各学校が進路指導に取り組んでおるところでございます。

○嶋野委員長 羽原部長。

○羽原教育総務部長 鳥飼高校の跡地の利用ということでございますが、これはやはり府立高校でございますので、私どもがどうこうということは、今現在は直接にはできないと思います。

ただ、大阪府の方で一定の計画をお立てになる段階で、摂津の市長部局とも協議をしながら言えるタイミングがあれば、しかるべき時期にお願いできるものであればお願いしていきたいなど。全く、案としてはまとまっておりませんので、今後の問題かというふうには思っております。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 学力定着度調査の部分は、公開しないということですが、実際に枚方の方でこういうふうなことが生じてますので、仮に摂津市でこういうふうなことが起こるということになってくると、裁判官によって判断というのは違うのかもわかりませんが、枚方の方はこれは勝訴の見込みがないということで上告を断念されておることですので、この新聞にも書いてるんですが、今後、公開する自治体がふえる可能性があるというようなことが書かれてますので、そういうふうな部分、さまざまな要因を考えていただいて、公開にするか非公開にするかとか、それは慎重に考えていただきたいというふうに思います。

私自身は、公開をすべきであるというふうに考えておりますし、公開をしてい

ただかなければ、ここにいる文教委員も助言、アドバイスができないというような状況ですし、何の問題資料もないと、今、この場ではいろいろなさまざまな問題点等は聞いてますけれども、わからない部分も多くありますので、そういうふうな部分もぜひとも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、次にその風評の教育委員会の受けとめ方ということですが、実際にそういうふうな風評で摂津市以外の方が、そういうような摂津の教育が悪いというような、そういうふうな風評が出てますと、やはり摂津市で子どもを育てようというふうなことには、なかなかならないのが現状であろうというふうに思いますので、それをいかに摂津の教育はいいんだと。ほかの市町村より変わらないんだというようなことを、どういうふうにPRをしていくかというところだと思うんですけども、その点、PRをどういうふうにしていくかというのは考えておられますでしょうか。

今のままでしたら、ただ風評が、そういうふうなことが生じてると。風評があって、ただそれだけが、風評がずっとひとり歩きをしているような状態ですので、その風評をとめるような何らかの対策を考えておられるのか、その点、お聞かせいただけますでしょうか。

それと、体力調査の分なんですけれども、市の部分を抽出して、それで出されているということですが、例えば摂津市として何年か前の生徒・児童と比べて、今の生徒・児童の体力というのは、現実的にどのようになっているのでしょうか。それは、国の数字として悪くなっているというふうな形になっているのか。国と一緒に悪くなっているのか。摂津市

は、そういうふうな体力は悪くなってないよというようなことであるのか、その点、お聞かせいただけますでしょうか。

それと、続いて進路についてなんですけれども、一番の問題は進路に失敗して高校に行けずに、さらに働かないという子が問題でありまして、第一学区全体の中では定員を定めて、そういうふうな子がいないように考えられてはいるんでしょうけれども、それが第一学区の中で集中して、例えば、高校に行けない、働かないという子が摂津に集中をすると、それはやはり問題でありますので、全体の学区の中では100%、高校に行くというのがそれは理想ですけども、毎年何%の子というのがやはり、そういうふうな高校に行けない子は、必ず出てきてますので、その子が摂津市に集中するということは、これは大きな問題になりますので、そういうふうなことがないように、今、きょうが締め切りということですが、今後二次というような、私学の二次というような部分もありますので、ただやっぱり生活に困っておられる方で私立に入れないというような方ですと私立の二次があっても、なかなかそこを受けることができないというようなことも生じてきますので、摂津市としてよい結果が出ない場合は、どういうふうな対策をとられるのか、その点、お聞かせをいただけますでしょうか。

鳥飼高校が統合になって、跡地になった場合に、その点はぜひとも市長部局と相談していただいて、検討していただきますようによろしくお願ひしたいというふうに思いますが、実際のところ高槻南高校は今のところ統廃合になりまして、そのままほったらかし状態のままです。今で2年になるんですかね。来年の予算で上がってきてなければ3年、ほったらか

かし状態になるというような状態ですので、鳥飼高校の跡地の部分が何年もほったらかし状態にならないように早急に、今の段階からやはり話とか、今後どういうふうにしていくのかというようなことを考えていかないといけないというふうに思うんです。

生徒が、すべておらなくなってから、それから考えると、やはり時間がかかってきますので、今の段階から今後どういうふうにするのかというふうな部分もぜひとも考えていただきたいというふうに思いますし、摂津全体のまちづくりの中でのあの部分をどういうふうにするのか、利用しないのかによって総合計画自体も変わってくるでしょうし、その点は何とも今から市長部局の方と相談をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。以上です。

○嶋野委員長 それでは、答弁をいただきます。

大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、摂津市の子どもたちの体力の調査の問題なんですけど、先ほども答弁させていただきましたように抽出で全国調査としての結果が出てきますので、大阪府の段階の集約という形では、全国と大阪府の比較という形での資料は出ておりますが、摂津市の子どもたちの調査ということで、そういう形はとっておりませんので、摂津市の子どもたちの体力が過去と今とという形での、直接比較は調査の内容から現時点ではちょっと無理というふうに考えておるところでございます。

それから、2点目に、いわゆる高校への進路指導の問題でございますが、委員ご指摘いただきましたように今年度、まだ現在進行中ということで、仮定として、

そのときということについてはちょっとお答えがなかなか難しいんですが、北摂つばさ高校ができることによって、ご存じのように第一学区では摂津高校を含めて8クラスのクラス増を府の教育委員会の方がこの第一学区の中で定員ということでは確保しておりますが、またその後の指導も丁寧な指導で子どもたちが自分の進路をやはり望ましい形でできるように全力を挙げたいというところでございます。

○嶋野委員長 和島教育長。

○和島教育長 今のご質問の中で摂津市の教育云々の風評があるというようなことですが、教育委員会としまして、私、教育長として、大変遺憾に思っております。

それで、摂津の教育は決してよそと劣っているとは思っておりません。ただ、学力の問題を言われましたら、学力というのはどういうふうに定義するんだという議論まで出てまいります。そういうことも含めて議論していかなければならない。

今、私は摂津市で学ぶ児童・生徒、多くの子どもたち、課題を持っている子どもおりますけれども元気でやっていると思っております。

それで、私はやはり学校教育の目指す姿というのは、これまでも何度もお答えいたしておりますけれども、やはり子どもたちがみずから学ぶ意欲、そしてみずから考えて課題を解決する力、それは先ほども課長が生きる力と言っていましたけれども、その生きる力を育てることだと思っています。その生きる力は、やはりそこへ出てくるのが、1つには確かな学力という問題があります。これは、基礎・基本の問題もあります。それだけじゃなくて、やっぱり教育というのは、もう1つは豊かな人間性、それがなければだめ

です。そして、今、ご質問にもありました生き抜く健康・体力、その3つに支えられたものが私は生きる力だと思っております。

それで、多分、ご質問の中でおっしゃりたかったのは最初の確かな学力という部分で、今、大きな議論を呼んでます。その中で摂津市の学校教育も今、一つ問題になっているのは、やはりよそもそうです。これは同じ傾向ですけども、ふたこぶラクダと言われますけども、できる子どもと、もう一つできない子、その格差が物すごい出てきてる。間が物すごいへっ込んでるといようなことがありますから、そういうことをこれからもう一度、その下の方にいるこぶの子どもたちを少しでも上げるために各学校では努力してるわけです。

ですから、先ほど習熟度別授業の話も午前中の議論の中に出ておりましたけれども、習熟度とかいろんな指導、個に応じたきめ細やかな指導方法のために各学校、12小学校、5中学校が、それぞれに努力しているのが現状です。そういうことを私はご理解いただきたいと思えます。

その一つの取り組み、平成15年から始まってまいりましたけれども、16年、17年、18年、ことし先般4回目でしたか、教育改革フォーラム、そういうことも各市に発信して、摂津市だけじゃなくて発信してやってきておりますので、そういうPRと申しますか、やはり摂津の教育はこういうふうやってるんだということは冊子にも出してありますし、いろんなところで発信してるというふうに思っております。そういうことでありますので、本当に各学校、三島地区を中心によそからも多くの先生方が来られた公開授業とか研究授業を公開したり、い

ろんなことをやっておりますので、ぜひごらんになっていただいて、摂津の教育を知っていただいて、それをぜひよその方にも摂津もここまでやっているんだということをむしろPRしていただきたいなど、そのように思っております。

私は、教育委員会としては、そういう風評というのは払拭しなければならないし、もしあるとすれば大変遺憾に思っているというのが私の認識です。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 教育長から強いお言葉をちょうだいしたんですけれども、ここにおられる議員もそうですし、やっぱり摂津市民もそうですけれども、自分の住んでいるところの地域の教育が悪いと言われてうれしい人は、だれ一人それはいてないわけですから、住んでるところの地域の教育は素晴らしいと。教育が素晴らしいということは、その組織である教育委員会は素晴らしいということになってきますので、私も機会を見てPRというような部分もさせていただきますので、これは一人二人でできるもんじゃありませんし、摂津市全体でそういうふうなPRを進めていかなければならないことであろうというふうに思いますので、ともにそういうふうな摂津市の教育は悪くはないんだというようなことでのPRをとみにしていこうというようなことで私からも皆さんにお願いをしたいというふうに思っております。

それともう1点、体力の調査の部分なんですけれども、市としてのデータがないというようなことなんですけれども、先ほどからもいろいろとゲームの話があったり、外で遊ぶ機会がやはり少なくなっていると。生きる力というようなことで教育長おっしゃいましたけれども、データがないと実際に生きる力が育ってるのか

育ってないのかわからないという部分があると思うんです。

昨今、ゲームで家の中にずっと閉じこもったりというような部分で、体力が落ちておるのか落ちておらないのか。実際に家の中にずっとおったら、体力は落ちておるだろうというようなことですが、恐らくそれは憶測の話になろうと思いますので、ぜひともこれからはデータを集めていただいて、やはり体力向上を目指して頑張っていたいただきたいというふうに思いますので、その点だけは要望とさせていただきます。以上でございます。

○嶋野委員長 ほかに質疑ございませんか。

石橋委員。

○石橋委員 確認の意味でもう一度、お聞きしたい点があります。

先ほどから摂津の学力の風評等、また不動産業界等からいろいろそういう風評が立っているというふうに委員の皆さんがおっしゃっておるんですが、私、委員として、私、他市にもいろんな方の知り合いがおります。また、そういういろんな方、北摂を含めて、それ以外にもいろんな知り合いの方がおります。私、委員としてそういうことは聞いたことがないです。私は、逆に和島教育長がリーダーシップを取って、和島教育長と同じ時期ぐらいに私も委員にならせてもらったかと思うんですが、その間、ずっとご一緒させていただいておるんですが、和島教育長を初め、摂津の教育委員会はリーダーシップをとって、過去にはそら確かにそういうことがあったかもわかりませんが、きょう現在、そういう風評は、私は一切聞いたことがないです。なぜかなというふうに私は思っております。

また、就学前に転出される要因は、私

はほかに要因があると。何も学力云々という要因では決してないと、ほかに要因があると。それは、また別のところで、また発言させていただきたいと思います。

それで、この間も話をしておったんですが、ある作詞家の方と話をしておったんですが、学力学力と言うんでなしに、17歳でプロの作曲家が誕生したと。それは、私がある学校で教えてきて、そういうすばらしい才能をもった子どもを発掘したというふうにお話を聞いたことがあります。

やはり、学力のみでなく、先ほど教育長もお話しされてましたように、ゆとりのある教育の中で、そういう17歳でプロとして、プロということは、これはギャラがもらえるわけですね。すばらしい才能の持ち主を発掘したという例を聞いたことがあります。

もう一度、教育長から先ほど摂津の教育委員会として遺憾やという力強いご回答、ご答弁をお聞きさせてもらいましたんで、もう一度、確認の意味で教育長、もっと胸を張ってご答弁をいただきたい。

私は、決してそういう摂津の教育ではないと、教育長、教育委員会を初め、現場の教職員の方、お一人お一人が摂津の教育のために全力で日々努力していただいているというふうに私は確信いたしております。教育長、もう一度、力強い、胸を張って堂々とお答えいただきたいと、よろしく申し上げます。

○嶋野委員長 それでは、胸を張って答弁いただきたいと思います。

和島教育長。

○和島教育長 摂津の教育ですね。先ほどもご答弁させていただきましたように、教育委員会事務局はもとより、学校現場を支援しながら摂津の子どもたちが、本当に生きる力をはぐくむように取り組ん

でおりますし、今後とも取り組んでいきたいと思っております。そのことが、やはりこれから子どもたちが社会に出ていったときに、ほんとに自分に自信を持って生き抜く力になってくるんじゃないかなと思っておりますので、頑張ったいと思います。

○嶋野委員長 ほかに質疑ございませんか。

山本善信委員。

○山本善信委員 それでは、予算書に沿って端的にご質問申し上げたいと思います。

まず、198ページの小学校費、それから204ページの中学校費、それから221ページの図書館費、あるいは224ページの体育施設費、これのそのページ数、それぞれの項目のところに土地借上料というのが1,525万8,000円とか、8万8,000円とか、72万円とか、1,008万8,000円等がございますけれども、これについて具体的に積算根拠なり、何がどうなって、どの面積がこの借上料になっているのかという、その数字が予算化された根拠について詳しく聞かせていただきたいというふうに思います。4つありますから、それが4点ですね。

それから、次に国旗・国歌の問題でございますけれども、ずっと今までも指導をされて現場でいろいろと今日まで推移してまいりました。新しい年度に向かって、どういう形で指導がなされようとするのか。先日の本会議で、この問題について議論され、教育長の方から一定の、一言で言えば指導要領に基づいて進めているという話があったように承知しているわけですが、もう一度、この機会にいろいろお聞かせいただきたいと思いますが、どのような指導がなされようとするのかということです、それが1点。

それから、具体的に入学式とか卒業式でいろいろと毎年表面的なこととして、いろいろ問題になるわけですが、私が承知しているのは三宅小学校だけしかわかりませんけれども、ほかの市内の12小学校、5中学校、これについて国歌を斉唱するときに校長先生がテープのボタンを押してやられる。

ところが、校歌になりますと、ちゃんとピアノ伴奏がついて、それも学校の生徒にピアノ伴奏をさせて、それで歌うということになっている。この違いがなぜ出てくるのかと。どういう指導のもとに、そういうことになるのかということで、その具体的な話として教育委員会として、どういうふうなことを指導しておられるのかということをお聞かせいただきたい。

今もちょっと申しましたけれども、12小学校、5中学校、すべて同じやり方ということになっているのかどうか、そういう点について、お聞かせいただきたいと思っております。

これからの新しい年度、もう卒業式はもうすぐですけれども、また入学式がありますけれども、その入学式から、どういうふうな形で、今までのような形でことが済まされるのか。あるいは、また別のことでもう少し徹底されるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、午前中からもいろいろ論議がありましたけれども、ちょっと確認の意味で耐震化の問題について、朝からの議論の中でいろいろと聞かせていただいて、それで今まで2校という形で進めてきて、あるいは1校にして、あるいはまた1校を集中的に1校の全施設を耐震化するというのを続けていくという形になるわけですが、ずっと今までの方針からしますと、毎年計画的に進めてこれ

ながら、これから先について若干、多少方針が変わってるわけですね。

ですけれども、19年度からについて、仮に今のこれからやろうとする方法で進められたとして全校きちんと耐震化ができるのは、いつの時点で、どういう形なのかということ、目標とはっきりした年次、それをちょっと聞かせていただきたいと思います。

それからもう1点、これも朝から議論になっていることですが、わくわく広場の問題です。これを要は放課後の子どもたちの居場所づくり、今は週に1回ということですが、これをやはりもっと密にわくわく広場を開催して、地域の皆さんの協力も得て、ことを進めていくんだということですが、朝からの議論にもありますように藤浦委員からもご指摘がありましたように、この人材をお願いするのが非常に限られてくるというか、非常に難しくなってくるんじゃないかというふうなことを考えてるわけですね。それについての具体的な、こうして協力を求めるんだということで具体的に、だれとだれと、どの形で来ていただくんだという形が、ただ今の状態でしたら募集して来ていただいたらということで漠然としていると思うんですね。

特に受付員するときにも校区に偏って人が多かったり少なかったりというような形で、非常にアンバランスになって、あっちの人にこっちへ来てもらったりということで、少ないところへ移動してもらったりして一応のおさまりをつけたということなんですけれども、その辺の見通しをしっかりとっていただくことと、それからこれに対するボランティアということとはあくまでボランティアなんでしょうけれども、そういうことで済むのかどう

か、そういったことも含めて今の教育委員会としての考え方を聞かせていただきたいということです。以上です。

○嶋野委員長 高田参事。

○高田市民図書館参事 まず、221ページの図書館管理費の使用料及び賃借料のうちで鳥飼図書館センターの駐車場借上料でございます。一画が12平米で60平米、月額1万2,000円の5台分で6万円の12か月分で72万円の計上をさせていただきます。

駐車場名は、西鳥飼駐車場の一部を借り上げておるわけでございます。よろしくをお願いします。

○嶋野委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 私どもが所管いたしております小・中学校の土地の借上料の算定の考え方について、ご説明を申し上げます。

借地料につきまして、まず民間の土地を借りる場合は、予算取りといたしましては前年の賃料の5%アップ、それプラス税金につきましては、新年度新たに算出するというので、18年度の税額をそのまま計上した、その金額について予算計上いたしております。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 私どもの担当しております体育施設費の件でございます。これは、味生体育館の用地でございます。現在は面積が2,653.98平米をお借りしております。月単価253.4円、これを掛け算しまして、プラス固定資産税相当額も上乗せいたしまして、この金額になっております。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、入学式の国旗・国歌の問題につきましてご答弁申し上げます。

この件につきましては、代表質問の中

でもお答えさせていただきましたように、児童・生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、すべての国の国旗及び国歌に対して敬意を表する態度を育てる観点から国旗・国歌について理解を深め、入学式や卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱について、指導要領に基づいて適切に実施するよう、学校長を指導しているところでございます。

ご質問の国歌斉唱時のテープにつきましては、市内小学校12校、5中学校ともテープによる演奏と把握をしております。

○嶋野委員長 岩見参事。

○岩見総務課参事 耐震の今後の計画ということでのご質問にお答えをさせていただきます。

第3次5か年計画におきまして、平成18年から22年まででございますが、小・中学校を合わせまして一応、9校を予定しておりました。

18年度につきましては、鳥飼西小学校の北館が完了して、まだ南館が残っておりますところでございますけれども、19年度につきましては柳田小学校を予定しております。20年度から22年度まで、残る学校7校を予定しております、23年度以降は4校を予定しているところでございます。

ただし、この中にこれとは以外に鳥飼北小学校、鳥飼東小学校及び第5中学校につきましては57年以降の建物でございますので耐震工事からは外れるものでございます。

なお、味舌小学校、三宅小学校も平成20年に統合されますことから、学校耐震化から取り除いておるところでございます。

○嶋野委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、私の方からわくわく広場のことについてご答弁を申し上げます。

先ほども藤浦委員の方からご指摘等もございましたけれども、人員の確保、スタッフの確保なんですけれども、本当に苦慮しておるところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、スタッフの募集につきましては、いろんな集まり等に顔を出させていただいて、協力を要請しておるといふことと、それと今で言いましたら指導員さんのつながり、個人のごつながりで一人が二人、二人が三人という形でお手伝いいただいているということでございます。

今後につきましては、やはり運営につきましては、個人のごつながりに頼っているところが大きいですから、やはり組織だったものをつくっていかねばならない。運営体制をきちんとしていかねばならないというふうに考えております。

具体的な方策については、まだこれから詰めていくところですが、やはり中学校区、先ほどの教育協議会、すこやかネット等とも相談させていただきながら中学校区、また小学校区でわくわく広場の運営を継続していける体制づくりというものを今後つくっていきたいというふうに考えております。

それと、わくわく広場につきましては、これは地域の方というのがキーワードになってくるかと思っております。一人でも多くの地域の方に参加していただいで、子どもと大人、また大人と大人のごつながり、顔の見えるごつながりをつくっていきたい。その中で名前は知らなくても顔は知っているということで、やはり夜遅ければ早く帰りなさいと言ってもらえるおっちゃん、おばちゃんを一人でも多くの子ども

たちに財産として残せるような取り組みになればいいなというふうに考えております。そのためには、本当に1日3人とかじゃなくて、来れる方についてはほんとにちょこっとひまな時間を見つけてはのぞきに來ていただけるような体制づくり、そういった協力を求めているようなものにしていきたいというふうには考えておるんですけども、まだまだこれから一つずつ体制づくり、また人の確保に努めていくというところ、まだ一步を踏み出したところでございます。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 まず、土地の借上料の問題ですが、特に198ページの小学校費の土地借上料の問題で、今、馬場次長の方から前年度の5%増しということと、それからあとの税金の問題とか、そういったことで答えられましたけれども、ちょっと具体的に、どこの場所で何平米あって、どうだということまできちんと答えたいいただくことが一つと。

それから、近隣の参考価格というんですか、そういった分との比較というのは、どういうふうにご考慮されているのか、その点について聞かせていただきたいと思っております。

図書館の関係、それから体育施設の関係については、今、お答えいただいた分で結構でございますが、特に体育施設の味生体育館の用地につきましては、これは建った経緯というのが若干、設置されたときのお借りしたときの経緯が若干ありますので、これはもうこれ以上のことは聞こうとは思いませんけれども、一つ適切な借上料でやっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、国旗・国歌の問題ですね。本会議で普通の、ずっと今までから基本

的な姿勢として、ちゃんとおっしゃっていただいたご答弁はよくわかるわけですね。ところが現実、現場へ入って考えたときに、果たして、特に私なんか具体的に目にするのは入学式、卒業式です。

入学式、卒業式のときに校長先生が横に置いたテープレコーダーで、カチンとボタンを押すというだけのことでやっておられる。片一方は、ちゃんとした子どもにピアノを弾かせてやる場合もありますし、先生が弾かれる場合もあるかもしれませんが、ちゃんと校歌の場合はピアノ演奏して、そういう伴奏のもとでみんなで斉唱をします。

国歌のときは、何でそうなってるんやろ、同じ形でできないんかということですね。こういったことについて、教育委員会として、どういうふうにご考慮されているのか。

いや、もうこれでよろしいんやと。とにかく式場なり、そこらで鳴るとればいいんやというような感じで、それで校長先生みずからがテープレコーダーのボタンを押すというような、こんなことを実際に何とセレモニーの段階で、そういうセレモニーの中心になっている、もちろん子どもたちが中心ですけども、それを主催している学校の責任者がそういう形でポツンと押すような、こんなことはいやしくも国歌がそういう形で扱われているということに対して非常に私らは残念に思いますし、国歌を歌えとか歌うなとか、良心の自由がどうやとか、心の問題までどうのこうのというような、そんなことまでは言いません。

だけど、それがほんなら押しつけになるのかならないのかということについて、教育委員会が一体そんなやり方で果たしていいのかどうかということをご意見を聞かせていただきたいと、考え

方を聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、国歌の君が代の分ですね。これは、子どもたちにちゃんと音楽の教科書には冒頭に君が代の歌詞が書いてあって、もちろん譜面もあります。それを具体的に、いつ子どもたちにこういうものだというふうに教えているのか。それを各学校で同じように教えているのかどうかですね。

それを歌いたくないとか、歌うなとか歌えとかいうことじゃなしに、まず国歌はこれですよということをお教えるというのは、これは学校として当然しなければならぬことですし、指導要領に基づく話であるわけですから、そのことが具体的に全然なされてないのと違うかというふうに思いますから、これから新しい年度になって、その場にのぞんだ時に子どもたちに、これから新しい新入生が入ってきます。入ってきたときに、子どもたちにそのことを具体的に現場でどういうふうに教えられようとするのか、それを聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、耐震化のペースですけれども、一応とにかく計画的にやっていたいでいる。財政事情等がありますので、なかなか難しいというふうには思いますけれども、的確に確実に進めていただきたいということを思います。

それから、今度統合される学校についてのお話が、今ちょっと出ましたけれども、これとても現場ではあとの利用計画にも、跡地利用のかかわりの、あとの施設の利用等についてもかかわる話ですので、ただ耐震であるべきはずの施設として後々活用しなければならない場合もあるわけですから、そういったこととのかかわりをどんなふうに考えているのか、

ちょっと今の答弁の中からお聞きして気になりますので、ちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、わくわく広場ですけれども、これは確かに人を頼りに来てもらうということは大事な話で、それはわかるんですよ。けれども、それがその全体的な組織だった話にはならないわけですね。現場で必要な人に来てもらうのに、どういう形で集めるか。

例えば、普通、民生委員さんなんかでしたら民生委員の推薦会というのがあったり、あるいはまた自治会長さんを通じて、きちんと組織的にちゃんとお願ひしたり、そういう形の一つのやり方があるわけです。

だから、そういうことを具体的に方法論をしっかりと持って、こういう形で人に来てもらわないと、なかなか募集して、ビラを配って、校長先生から、どこからや言うてやっても、なかなかそういう形でそれに応じてくださる方が少ないというふうに思いますので、そうすると生徒そのものが、わくわく広場そのものが危うくなるというようなことになりますから、この時代ですからわくわく広場というのは非常に大事な話。

しかも、1週間に1回をさらに拡充するというので、大事な話だから、そういうふうにするわけですから、そのための人集めというのをもっとしっかりと、そういうふうにはちゃんとした目標を持って、しかも、具体的な方法論を持って、やってもらわないといけないと思いますので、そういった点について、もう一度その考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。以上です。

○嶋野委員長 暫時、休憩します。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、小学校費の土地借上料について、積算基礎をということでございましたのでお答え申し上げます。

小学校費につきましては、一番大きいのは千里丘小学校が2筆、それと鳥飼小学校、個人さんから1筆、それとあと国の方から柳田小学校で1筆。

それで、計算方法は非常にややこしいので、千里丘小学校の積算の例を申し上げますので、よろしく願いいたします。

先ほど申し上げましたように、一応予算でございますので前年度の賃料の5%を上乗せした額に前年度の税額を足し込んだものを予算計上させていただいています。

千里丘小学校の場合、2筆契約がございまして、相手方はこれは財産区財産になりますので、基本的には任意団体でございまして個人の名前で登記しておりますが、実質的には実行組合と水利組合でございますので、現状ちょっと実行組合と水利組合の契約ということでお答えさせていただきます。

まず、実行組合と契約している部分が、面積が522.31平米でございます。予算計上額として154万5,987円、これを単純に割り込みますと、平米当たりの単価は2,959.9円になります。

もう1筆の水利組合の方の面積につきましては、4,372.17平米。それで、予算計上額といたしまして1,261万8,802円で、単純に単価を割算しますと、平米当たりの単価が2,886.2円となります。

それで、小学校の借地料の考え方でございますが、これは特に千里丘小学校の場合は昭和31年当時の財産区財産の池

を借地しまして拡張したときから借地いたしておりますので、当初借りたときの金額は今直ちにちょっとわかりませんが、今現在この借地料を決める基準といたしまして、私どもが採用しておりますのは固定資産税評価額を基準額といたしまして、大阪府の公有財産規則に基づく算定率に3%を乗じて近傍価格として比較させていただいております。

それで、この大阪府の財産区財産の規則の3%で出して近傍価格が先ほど申し上げました千里丘小学校の522.31平米、実行組合の方ですと借地料として177万3,090円の金額になります。

また、水利組合の4,372.17平米につきましては、1,484万2,249円となりまして、一応、この実行組合、水利組合の方とお話ししてましては近傍の参考価格、大阪府の価格でございますが、それに近づくまで基本的に前年度の契約の5%を上乗せしまして、一応賃料を出すと、そういう約束で平成10年以降来ております。

これは、その当時、味生小学校でも借地しておりましたが、そちらの方も同じような考え方で積算させていただいております。一応、その大阪府の価格に達するまでは5%上乗せという形で出して、相手方と一応の了承を得まして契約しております。

なお、契約につきましては、固定資産税の税額が決まる新年度に入らないと積算できませんので、実質、4月1日付ですが、金額につきましては固定資産税の額が出次第、また相手方の代表の方とお話し合いをしまして、契約を交わさせていただいていると、そういう状況になっております。

○嶋野委員長 岩見参事。

○岩見総務課参事 統合されます三宅小

学校、味舌小学校の耐震化についての再度のご質問でございますけれども、現在この三宅小学校、味舌小学校につきましては、跡地利用検討会議にて統合後の利用方法について検討中でございます。

来年4月には市長部局に移管され、市長部局の財産として管理されますことから、その利用方法として避難所等として残す場合、体育館等について存続がされるという場合につきましては耐震診断の後、耐震の工事は必要なものと考えております。

○嶋野委員長 奥田部長。

○奥田生涯学習部長 わくわく広場の人集めの方法論の考え方でございますが、現在、わくわく広場の運営は全市で校長会代表、各すこやかネット代表、地域コーディネーター連絡会代表、教育委員会関係課長からなる子どもの居場所づくり実行委員会を組織いたしまして、運営に当たっているところでございます。

一方、現場で直接わくわく広場に携わっておられます各広場の代表者の意見交換会であります広場の指導員さんからなるリーダー会議を2か月に一度開催し、意見交換を行っているところでございます。

今後、取り組みを進めるに当たりましては、子どもの居場所づくり実行委員会や指導員のリーダー会議等を通しまして、各小学校区単位の子どもの居場所づくり実行委員会の組織化に向けましてすこやかネットの代表、青少年指導員代表、自治会代表、PTA代表、こども会育成会代表などに参加を呼びかけて具体的に取り組んでまいる所存でございます。

○嶋野委員長 福元理事。

○福元教育総務部理事 国歌、君が代の指導についてでございますけれども、現在、各市内全校から年間指導計画をいただいておりますけれども、

その中に位置づけて指導をしているということになっております。

それから、君が代斉唱時の伴奏のテープの件でございますけれども、これは従前からさまざまな議論がございました。そういう議論の中で現状こういう形であるというふうに認識をしております。

ただ、この形がそうしましたら理想であって、未来永劫にわたって、この形で行くのかといえば、それはやはり今の形が絶対的な理想形であるということは考えておりませんが、式の形態につきましてはさまざまな形態がございますので、それは今後議論をする必要があるというふうには考えております。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 土地の借上料の問題は、よくわかりました。申し上げたいのは、積算に当たって近傍と余りかけ離れたことにならないように、やはりその都度きちんと見直して、しかるべく適正な価格で借上げをしていただくということでやっていただきたいというふうに思います。

特に、千里丘小学校の場合は、公に準ずる形での財産ということであるだけに、往々にして近傍とのかかわりとか、そういうかけ離れた低い価格で事が処される可能性というのがないとは言えませんし、その辺のことを十分勘案してやっていただけたらというふうに思います。

過去、例えば味舌上財産区の市場池の今、イズミヤに貸してる部分につきましては、当初のいきさつがあったとは言うものの、かなり低い金額で貸していたということで、議会の総務常任委員会でもいろいろと問題になりまして、それで適正な価格に変えられてきたと。今も使用の様態が変わってますので、またさらにいろいろな形でことが運んでいるかというふうには思いますけれども、学校の施設

とはいえ、やはりそういうふうにならざるを得ない土地でありますので、それとの借上料の値の決定については慎重に適正な部分で間違いのないようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、耐震化の問題につきましても、今、お答えでこれからの話ですけれども、体育館の方はことが済んでないわけですが、こっちは校舎の方は、もう既に耐震化の工事が終わっているわけですね。

だから、そういったことやら、いろいろ考え合わせて、これから後の話、それから活用、これから統合になった後の利用、もちろん先ほどご答弁なさったように所管が移りますけれども、ただ教育委員会、もともと教育の施設であったということから考えて、教育委員会としてはやはり後の活用については、やはり地域コミュニティ、しかも特に社会教育の立場からして必ず残してほしい、しかも残し方についても十分な残し方をしてもらうためにも耐震化についての話も十分考えてもらわなければいけないということをお願いしておきたいと思っております。

それは、やっぱり教育委員会として、そういうふうな形で具体的に検討される段階では、はっきりとものを言うてほしいというふうに思います。

それから、わくわく広場の特に指導員の方の確保の問題ですけれども、これは今のお答えでもちょっと不安を感じるわけですが、もっとさらに努力していただきたいということしか、もうそれ以上言いようがありませんので、そういうことをお願いしておきたいと思っております。

それから、国旗・国歌の話ですが、今、ちゃんとスケジュールに基づいて指導が

なされているんだということですが、実際、私が承知する限りというか、様子を客観的に横から見てみても、果たして子どもたちにちゃんと教えが行き届いているのかという話になりますと、そうはなっていないという部分が物すごく見えるわけですね。

ですから、これをやはり徹底して、ちゃんと覚えて、しかもそれについてのいい話、悪い話、いろいろ今までから言われている議論がありますけれども、そういうようなことも、ちゃんと教育の場で教えて、それであとその子どもたちが歌うか歌わないかという話になるわけで、今いろいろ言われてますけれども、押しつけないでくださいというような議論もありますけれども、それ以前の問題として子どもたちがちゃんと指導要領どおりに、ちゃんと覚えているか覚えていないか、教えられているか教えられていないか、それを自分のものにしてるかしてないかと、これが大事なんですよ、それ以前の問題としてね。

だから、その押しつけないとか押しつけないとかいう問題以前の問題として、指導要領で教育長がちゃんと一定の方向づけを本会議で答弁なさったように、その方向づけであるんなら、その前の段階として必ず子どもたちにきちんと、これからまた新しい子どもたちが入ってきます。あるいは、また中学校へ進学します。そのときに、きちんとそういう形で教えることが大事な話であるわけですから、それを行き届かせていただきたいということをお願いしたいと思います。それに対して、どういうふうなお考えか、ちょっと所見をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、各学校がそれぞれ、まちまちのことになってないというふうにお聞きしたわけですが、その点につい

て間違いがないかどうかですね。

それから、近隣の各市との間の、これは多少の違いはあったと言っても指導要領は一緒ですから、だからその辺の近隣の各市との間にいろいろ差がないか、差というか違いがないかどうかですね。その辺について、今現在の段階でどういうふうに承知しておられるのか、ちょっとその辺のことも聞かせていただきたいと思います。以上です。

○嶋野委員長 福元理事。

○福元教育総務部理事 君が代につきましては、現在も指導はいたしておりますけれども、その指導の結果と、それが子どもたちにどこまで定着しているかということは課題であるというふうに認識しております。ですから、指導はなされるということにつきましては、それは子どもたちに定着をするということが、これが教育的な効果だというふうに思っています。

それから、近隣との違いでございますけれども、ちょっとこれは調査したことがございませんので、正確にはお答えがちょっとできかねます。さまざまな形があるというふうにはお聞きしています。それは、もう千差万別であると思っています。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 もう、これ以上は申し上げませんが、東京で裁判ざたになって、大変な話題になりましたけれども、ことほどさようにいろいろな形で問題があることは十分承知しておりますけれども、そこへ行くまでの基礎的な段階で、私が先ほどから申してますような部分で、かなりそれこそ教育上の指導の問題で不十分なところがあるのではないかというふうなことを感じますのでこういうことを申し上げるわけで、要は、基礎

的な部分はしっかりみんな、それぞれちゃんと知り、あるいはまた感じた上で、あと、そのことについてどうこうする。これはもう、それこそ押しつけたり、押しつけられたりする問題ではないということは私はよく承知しているわけですから、ただその一番前の段階での部分は、くどいようですが、やっぱり十分に教育的な立場からやってもらう必要があるということでもありますし、ましてやその子どもたちは、まだそのことについての判断が非常に、まだ不十分な段階にあることの中で、これはええんや悪いんやと、あるいは歌うたらいかんのや、歌わんでもええねんやというようなことを仮に暗に逆に指導しているような話があるとすれば、まさしくその指導をしている立場の人が自分らの思想心情を子どもたちに押しつけているということになるのと違うかというふうに思いますので、その点、教育委員会として、よく客観的にその辺の事実をきちんと把握した上で指導していただきたいというふうにお願ひして質問を終わります。

○嶋野委員長 ほかに質疑ございませんか。

石橋委員。

○石橋委員 それでは、午前中からの質問で、かなり私の質問と重複するところがありますので、その点については除いて質問させていただきたいと思います。

文化振興計画策定事業の中身について、どういう内容でやられているのかというのをお聞きいたします。

文化というのは、私の個人的な考えなんですけど、まちづくりの私は原点であると過去にもお話しさせてもらった経過があると思うんですが、これは非常に大事な部分であるというふうに、私個人的に考えておりますので、事例を挙げてどの

ような振興計画策定事業をしておられるのかというのを教えていただきたいと思
います。

それと、公民館事業なんです、これは
いろいろな公民館、私、公民館祭りに参
加させていただいておりますが、年々盛
況になって、私はいい傾向にきたなとい
うふうに認識しております。これから1
9年度に向けて、またいろんな方向性
を出していかれると思うんですが、今ま
でにない方向性があれば一、二点、これ
も例を挙げてお教え願いたいと思いま
す。

それと、午前中の質問になかったので
質問させていただきます。埋蔵文化財調
査事業、これは摂津として自慢すべき埋
蔵物が私はあるというふうに存じてお
りますが、これも実例を挙げて、こんな
すばらしい埋蔵物があるというのを例
を挙げてお答え願いたいと思いま
す。

それと、文化啓発事業ですね。この点
についても、どのような内容でやって
いこうとしておられるのか、これも例
を挙げてお答え願いたいと思いま
す。

以上、お願いいたします。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 それでは、文化
振興計画策定事業の中身でございます
が、午前中の藤浦委員へのご答弁でも
ちょっとお答えしておりますので重複
するかもわかりませんがご了承いた
だきたいと思いま
す。

経過としましては、18年7月から懇
話会の委員さんの委嘱を行い、現在ま
で3回の懇話会を行ってきました。そ
の間の経過、先ほどもご答弁させて
いただきましたが、委員さん相互の理
解を深めるために文化の現状、課題
、これからの夢等々、議論といた
しますか、ご発言いただき、共通理
解を深めてまいりました。

その間、各種団体の方々、9団体との

ヒアリングも実施し、課題を浮き彫りに
してまいりました。

また、市内の企業50社50人以上の
従業員を抱えておられる市内の企業
の方々にもアンケートを実施し、回
答をいただき、企業でのメセナ活
動についての実態も調査をしてきた
ところでございます。

今年度そうして3回終わりましたので
、これからは実際にこれから、どう
計画を立てていくかという中身の議
論になってくるかと思いま
す。

先ほどもご答弁しましたように、12
月までには懇話会から提言をいた
だき、同時進行で計画の骨子、施策
の柱、そういったものを作成しながら
、もちろん素案ができましたらパブ
リックコメントを実施し、やってい
きたいなというふうに考
えておいま
す。

それから、埋蔵文化財の具体的な例
というふうにおっしゃっているん
ですが、私の知る限りは千里丘東5
丁目の明和池遺跡に昔のバックル、
今で言うベルトのバックルなんか
が、ちょっとどう言うんでしょ
う、何か言葉がちょっと出てこ
ないんですが、そういったもの。そ
れから、近々では、千里丘のガード
の拡張工事のときにサヌカイトとい
うのが出てきているということ
を承知しておりますし、それは
いろんなところで展示公開をさ
せていただいております。

それから、文化財の啓発事業でござ
います、具体的には、費用的には
ほとんどできておりませんが、こ
れは冊子をつくったり、今、文化
財の関係ではふるさと摂津案内
人とか、養成講座等々を実施
しておりますので、そういった
方々のお力をお借りしながら、
また郷土の文化財愛護会
ですね、そういった方々等の協
力もいただきながら啓発事業
として実施しております。ふる
さと摂津案内人なんか

の養成講座を通じて文化財の理解を深め、また人材の養成を図っているというふうなところでございます。

公民館の方は、担当の方から答弁いたします。

○嶋野委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 公民館の19年度に向けての方向性ということなんですけれども、公民館、19年度は社会教育の方針にも上げさせていただいておりますけれども、子どもの居場所づくりのことが問題になっておりますので、子どもの読書の推進をする立場から、本の読み聞かせ講座等、市立公民館6館で講座として取り組んでいきたいと考えております。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 文化振興計画策定の懇話会の内容、もしよければ3回実施されたということなんで、もしよければどのような内容なのか、この場で教えていただけるのであれば教えていただけたらなと思います。

それと、文化啓発事業なんですけど、ふるさと摂津案内人、これはかなり浸透してきておると私は思っております。もっとももっと、こういう地道な、地道な活動言うたら申しわけないんですが、こういうものを大切に盛り上げていっていただきたいというように考えております。

公民館事業なんですけど、もうちょっと、ことしはこんなやんねんというようなのがあれば、公民館まつり等で去年とはちょっと違うんやでというようなところがあれば教えていただきたい。以上です。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 懇話会の3回の内容でございますが、先ほどから申し上げてますように、摂津市における文化の

事業の現状、例えば参加人数も含めて、今、取り組んでいる文化事業の内容等、それから各団体、美術協会とか文化連盟、あるいは愛護会、参画していただいている団体の文化事業の取り組みのご報告をいただき、また先ほども言いましたように、団体とのヒアリングの内容を報告したり、そういったものを順次開催してきたというところでございます。

○嶋野委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 来年度の公民館講座事業につきましては、特に大幅に変わるということはないんですけれども、例年どおり各市立公民館では、公民館まつり等を例年どおり実施していく予定にしております。

それと、各公民館での講座等につきましても、若干講座予算の組みかえ等がありますけれども、ほぼ同じ講座、事業費で取り組んでいきたいと考えております。○嶋野委員長 田川参事、公民館まつりに関しまして、これからどのような内容が決まっていくのかという、その過程ですよね。それについて、今おわかりの範囲で結構ですので、何かお答えできますでしょうか。

田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 公民館まつりにつきましては、各市立公民館が6館あるんですけれども、5月に味生と鳥飼東公民館、それから9月に千里丘公民館、10月に安威川公民館と新鳥飼公民館、11月に別府公民館ということで、できるだけ期間をずらして集中的にならないようにはしてるんですけれども、それで一応、各公民館のそれぞれのまつりの取り組みにつきましては実行委員会を組織させていただいて、公民館の利用者、あるいは青少年指導員、体育指導員、自治会の方からも入っていただいたり、

あるいは公民館運営審議委員、地区の福祉委員等、さまざまな各公民館でそれぞれ実行委員会に入っただく方は違うんですけども、実行委員会を組織して公民館まつり実施のための準備をしていただいで実施をしていくという形を取っております。

○嶋野委員長 石橋委員。

○石橋委員 ぜひともですね、4点質問させていただきましたが、私はこの4点は非常に大事な、まちづくりにとっても大事なパートを占めるというふうに認識しておりますので、ぜひともこれから公民館まつり等を企画されていくということですが、盛り上げていっていただきたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○嶋野委員長 本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後4時 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 嶋野浩一朗

文教常任委員 藤浦雅彦